上尾市学校施設更新計画基本計画(素案)に関する 市民コメント結果

上尾市市民コメント制度要綱に基づき、市民コメントを実施し、上尾市学校施設更新計画 基本計画(素案)に対する意見募集を、次のとおり行いました。

○実施期間: 令和4(2022)年12月26日(月)~令和5(2023)年1月30日(月)

○ 対象者: 上尾市内に在住・在勤・在学の人

上尾市内に事務所・事業所・固定資産を有する人、利害関係者

○実施方法: 計画(素案)・意見書を公共施設へ設置するほか、市ホームページに掲載

○設置場所: 教育総務課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所・公民館

〇実施結果:

1.提出の方法と人数

提出方法	提出人数	摘要
1. 直接窓口	17 人	
2. メール	32 人	
3. ファクス	32 人	
4. 郵 送	10 人	
5. その他	5 人	地域団体取りまとめ
合 計	96 人	

2. 意見の種別と件数

	意見種別	意見件数	摘要	ページ
1.	学校施設	41 件		2
2.	学校設備	6 件		7
3.	教育環境	11 件		8
4.	児童生徒	15 件	うち、「いじめ・不登校対策」に関すること7件	10
5.	教員	9 件		13
6.	小中一貫教育	14 件		15
7.	学校再編	50 件		17
8.	学校規模	29 件		24
9.	通学距離	41 件		29
10.	少人数学級	23 件	うち、「いじめ・不登校対策」に関すること7件	33
11.	プール・給食	18 件	うち、「給食」に関すること16件	37
12.	児童生徒数推計	9 件		39
13.	アンケート	12 件		40
14.	検討の進め方	28 件		42
15.	その他	69 件		46
	合 計	375 件		_

長寿命化で耐用年数を延長する。傷んだ校舎をどのように改修改築するのか全く示していない。

長寿命化で耐用年数を延長し、今後も防災拠点や地域での交流の拠点としていくべきではないか。

学校施設の更新に要する費用のコスト削減を目指すのであれば、文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校の在り方について」最終報告、p34にあるように、新築と比べて工事費を3割程度下げ、改築よりも4割程度コストダウンできるとされている。

上尾市がコスト削減を目指すのであれば、長寿命化の推進を最優先した上で、必要な学校を新築した方がコスト削減できる。

「文部科学省の新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告、別添3,4のp65~73において長寿命化改修の効果的な取組事例として、

- 1. (北海道) 黑松内小学校(6学級、各学年1学級、全校120人)
- 2. (福島県) 矢吹小学校(6学級、各学年1学級、全校201人)
- 5. (福井県)順化小学校(6学級、各学年1学級、全校123人)

と5校中3校が、各学年1学級の学校が、新しい規模の長寿命化の事例のモデル校に として紹介されている。

上尾市の尾山台小が平方北小や大石南中も同等の規模で、長寿命化の工事をして、 オープンスペースを確保すれば、新しい規模の長寿命化したモデル校になれる。 鉄筋やコンクリートの劣化状況の調査により、建物を支える柱などの構造体の健全性や安全性が確認できた学校施設は、目標耐用年数を15年延長し、施設を延命利用する考えです。なお、延命利用する際には、学校施設の老朽化状況に応じて、必要な修繕等を行いながら状態保全に努めてまいります。

大規模改修や耐震補強工事は、計画的に行われて素晴らしいと思います。屋根、外壁、内部、電気、機械の改修工事も順次計画的に進めていただきたい。特に、外壁と内部は、コンクリートの長寿命化をすることで、コンクリートの耐用年数が延長することが実証されている。C、Dの評価に対しては、早急に計画的に着手すべきである。

肝心な市内小中学校の施設老朽化に対しての具体的な改修計画を練っておらず、さも学校の統廃合しか解決の道がないような示し方をしている。新しい学校のあり方などという大風呂敷を広げた抽象的なイメージ優先の計画では、各学校の老朽化問題を解決できない。各学校の実態を綿密に調査し先生方の声を聞き、緊急性のあるものを最優先しつつ、補修計画を示してもらいたい。

①老朽化しているかどうかの点検・評価をきちんと行っていることが分かって良かった。体育館とトイレについては、災害時にも地域の方が利用すると思うので、きちんと予算をつけて、整えていって欲しいです。評価がCのところが多すぎます。B・C・Dの所が"A"に近づけるようにして欲しいです。

一昨年の地域説明会で質問しましたが、補修費用についてはあまり検討されていないようでした。ヒビ割れ箇所にシーラントパテを施すとか、はがれている箇所はコンクリを塗りなおすとか、屋上の防水シートを新しく交換するとかです。市内事業者の仕事を増やすのでいいと思います。

空調設備や太陽光発電の設置、多機能トイレ、エレベーターの設置など中央小・富士見小や上尾中の「先進校」の写真を掲載しているが(地域公聴会資料)、市内小中学校は公立であり、市民の税金を使っているのだから、全ての小中学校が同様の施設設備で学ぶ権利を有していると認識している。にもかかわらず、一部の小中学校が「オープン教室」とか特別な施設設備で学習しているのは市民に対する差別であり、あってはならない事である。滑川町では小規模校が殆どだが、全ての学校が平等に扱われている。それが当たり前である事への認識が不十分であるので、この観点からの「見直し」も必要である。

中央のいくつかの学校と格差のありすぎる学校をなくしてほしい。

老朽化状況調査結果を踏まえ、特に劣化が著しい部位については、早期に対応できるよう検討してまいります。なお、内部仕上げや電気設備の不具合のある場所については、教育活動に支障が出ないよう、個別に改修しています。

学校施設の更新に要する費用は、本市の財政 に与える影響が大きいことから、計画的に更 新を進め、財政負担を平準化する必要がある と考えています。

劣化状況の評価に、屋根、屋上、外壁は実地で目視により評価しているが、内装、電気、機械設備については実地の調査でなく、経過年数で評価している。実態と相違しているところが多くある。

内装の老朽化状況は、子どもにとって大きな問題で、長寿命化を図るための改修工事の計画完成に基本となるものである。内装、電気、機械設備についても実地の調査をもとに評価すべきである。

耐震補強は継続的に行われているが校舎改修は、平成17年の芝川小の校舎改修まで継続的に校舎改修が行われていたのに、それ以降、トイレ改修などの限定的なものになり、校舎改修が減少したのはなぜか?校舎改修を継続的に行うべきである。校舎がきれいにリフォームされることで、生徒のモチベーションも上がるし、長寿命化で耐用年数が延び安心して利用できる。

劣化状況の評価は、文部科学省「学校施設の 長寿命化計画策定に係る解説書」に準じて 行っています。

内部仕上げ、電気・機械設備については、建 築技師が目視により著しい劣化現象があるか 否かを確認し、評価しています。

文部科学省より学校施設の耐震化について早急に実施するよう依頼もあり、交付金を活用し耐震補強工事を優先して進めてまいりました。本計画は、計画的に学校施設を更新するため、施設の延命利用を図りながら改築時期や財政負担を平準化することを目的としており、文部科学省が策定を求める長寿命化計画(個別施設計画)としての位置づけとなっています。今後は本計画に基づき、計画的に学校施設を更新してまいります。

文部科学省の「新しい時代の学びを実現する学校の在り方について」最終報告、本 文p34に(1)長寿命化改修等を通じた新しい時代の学びを実現する教育環境向上 と老朽化対策の一体的な推進とあり、文部科学省も長寿命化改修を第一の推進の課 題に挙げている。

にもかかわらず、上尾市の更新計画においては、長寿命化の計画が作成されていない。同じ埼玉県内でも長寿命化を推進している市町村は多数ある。上尾市も長寿命化の計画を出すべきである。

文部科学省の「新しい時代の学びを実現する学校の在り方について」最終報告、別添1,2、p59において

- 1) 長寿命化改修による整備の場合 と
- 2) 新築等による整備の場合 の2本立になっている。新しい規模の学校は、長寿命 用年数を15年延長し、施設を延命利用する考化でも新築でもどちらでも実現できる。しかし、上尾市の計画では、新築案に偏り えです。 すぎている。将来的なコスト削減を考えるのであれば、文部科学省の推進する長寿 命化と新築の2本立てで計画するのが妥当である。

地域の学校は、災害時に避難所にならざるを得ない。「利用者すべてに優しい学校施設として整備します」実現してください。

地域に学校があることで、万一の時の避難場所になるし地域のコミュニティの場になる。尾山台団地が高齢化で児童がへっているが、若い人が住んでもらい、団地が活性化する為にも学校がなくなると、ますます若い人が住む選択がなるのでは。

P51《学校の教室に必要なこと》

「ゆとりのある教室」が必要との回答が最も多い、としながら、「ではどうしたらよいか」についての考察が無い。

P72 「机や椅子などの家具を…一体的に学びの空間を計画・整備します」とあるが、実際にはどうするのかについて言及されていない。

<学校施設整備問題(ハード)>

- ・学校施設整備「教育環境の充実」を図る
- ・学校施設の老朽化状況を踏まえた効率的・効果的な更新

の目的は「安全で安心できる教育の場を継続的に提供する」ことである。学校の劣化状況は定期的に把握されるべきであり、耐震対応、設備の計画的なメンテナンス・更新、新校舎建設等ハードの問題である。過去事業年度に計画的予算化し計画的に対処していれば適切に対応できる課題である。失礼であるが、もしも計画的に対応できていないのであれば行政の怠慢。

本計画は、計画的に学校施設を更新するため、施設の延命利用を図りながら改築時期や財政負担を平準化することを目的としており、文部科学省が策定を求める長寿命化計画(個別施設計画)としての位置づけとなっています。

なお、安全・安心な教育環境を確保する観点から、鉄筋やコンクリートの劣化状況の調査により、建物を支える柱などの構造体の健全性や安全性が確認できた学校施設は、目標耐用年数を15年延長し、施設を延命利用する考えです。

学校施設を災害時の避難所として活用することを念頭に、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を推進してまいります。

各学校施設の改修・改築の際に、児童生徒や 学校関係者などに意見聴取を行い、多様な学 習活動を展開できる教室空間等を検討しま す。

平成10~29年にかけて全小中学校の校舎等の耐震化を進め、耐震補強が適さない結果となった富士見小学校や中央小学校、上尾中学校は校舎の改築を実施しました。加えて、全国に先駆けて、トイレの内装改修と便器の洋式化を全小中学校で実施し、外壁改修や屋上防水の改修等についても施設点検を行い、必要な修繕等を行いながら状態保全に努めています。

意見 市の考え方(回答) 児童生徒のアンケート結果からもゆとりある 多様な個性や環境の中で成長する子どもたちにとって、行き届いた教育とは大では なく小ではないでしょうか。設備や施設の充実も予算さえかければ可能なはずで 教室空間が必要と考えております。既存施設 す。未来を担う子どもたちへの教育予算が少なすぎます。全国の小規模校の実践を の改修や建替えに際しては、多様な学習・活 学んで下さい。統廃合せずに現状を補強ながら個性溢れる地域の学校存続を切に望 動の展開が可能となるよう、新しい生活様式 や各学校の学級規模も考慮しつつ、既存の面 文部科学省の最終報告を作成した長澤悟氏によると、新しい基準の学校は、1人当た 積資源の有効活用・再配分を行い、学習・活 動内容を踏まえた教室面積、レイアウトを検 り3~4㎡を必要とすると、上尾市の講演会でも報告している。現在の小中学校の教 室の平均面積は、64㎡で、40人学級の時代は、64㎡÷40=1.6 ㎡となり、長澤氏は 討してまいります。 従来の教室は、1人当たり1.5㎡と不十分としている。 1クラス人数が、20人になると、64㎡÷20=3.2㎡ 1クラス人数が、15人になると、64㎡÷15=4.26㎡となり、長澤氏の提唱している、 1人当たり3~4㎡に近くなる。よって、尾山台小や平方北小や大石南小は、長寿命 化することによって、オープンスペースを作ると、1人当たり3~4㎡になり、長澤 悟氏の提唱するモデル校になる。 教職員の職員室の作業用机なども、旧規格のものが多く作業スペースの確保が難し 教職員の働き方改革を推進し、校務等の能率 いときく。また、デジタル教材を制作するにしても、パソコンのスペックなどの問 を最大化することができる執務空間の整備を 題もあり制限があり、技術を活用したくでも学校内だけで完遂できないため、自宅 検討してまいります。 持ち帰りになるパターンもある。職員室を打合せなどの空間として利用するのであ なお、ご意見を踏まえ、見出し及び説明文を れば、教材準備室、教科準備室、その他の多目的スペースなど教材研究がしやすい 修正します。 施設にするべきである。 P72 「多様な人材による「チーム学校」として働き方を最大化することができる執 務空間とする」とあるが、見出しにある「教職員の働き方を最大化する」の意味が 全く不明。 また、学校が現在引き受けている役割や任務について見直しをするという観点から の記述が無い。 これからますます少子化が進むことはわかっているので、学校を公民館のように地 地域に開かれた学校を目指し、学校開放や複 合化について、防犯対策等を考慮しながら、 域や地域住人の場所としてより開いていくことは必須だと感じる。 防犯も含め空き教室の活用はどんどん進めて欲しい。 検討していまります。 教室の有こう活用として地域に開放して、社会教育につかえるようにして下さい。 学校施設を核にして、地域のコミュニティーの拠点として新しい価値を生み出す場 として整備してほしい。 また、図書館と児童館も一体化できたらと思う。 公共施設等総合管理計画にもあるように、多機能化・有効活用の一環として、文部

公共施設等総合管理計画にもあるように、多機能化・有効活用の一環として、文部 科学省所管ではないが、児童には密接に関係する学童保育所をすべての小学校で校 舎内に設置する。

令和時代の学習は、学校の枠にとらわれずに学習することが求められており、生徒数が減少していなくても社会教育施設、科学館、歴史資料館、博物館などを併設すべきである。専門の学芸員、社会教育指導員、スポーツ指導員などを配置することで、個別最適な学びに結び付くのではないか。

児童館や青少年が安心して放課後も自由に使用できることで、発展的学習にも結び 付くのではないか。

多様な学習活動を展開できる教室空間として、文科省の「新しい時代の学びを実現 する学校施設のあり方についてしから教室のイメージ図を引用しているが、この中 で描かれているオープン教室は採用してはならない。こどもの集中力の低下、聴覚 に障害のある子どもにとつては問題があることがすでに報告されている。

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在 り方について(最終報告) | では、多目的ス ペース等を教室に隣接し連続するオープンな 空間とする場合の期待される効果として、教 室が開放的で使い方の自由度が高まる、多様 な学習形態に対応した柔軟な運営ができるな どが挙げられる一方で、計画・設計において 十分に検討されなければ問題とされやすい特 性として、音環境の確保(授業時の周りの音 が気になる・落ち着かないなどの集中力への 影響、音を出す活動がしにくい、音に敏感な 児童生徒への配慮)、温熱環境の確保(暑さ 対策、暖房対策)、教職員の意識(他学級へ の音や視線への配慮・気遣い、自学級の領域 確保のニーズ)などが挙げられています。こ のことを十分に踏まえながら最適な教室空間 を検討してまいります。

上位計画の「上尾市総合計画」が、PFIを使って公共施設の建設、維持管理、運営等」貴重なご意見として賜ります。 を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、社会資本整備を図ることが目的 になっているが、学校施設だけに着目して行おうとすると、1昨年の基本計画の 35%学校面積削減のような、市民を無視した無謀な計画になる。PFI事業は、学校 に適さず、庁舎、宿舎、公営住宅、文化施設、福祉施設、処理施設などに適してい る。また、PFIは、建設費では、初めに面積を削減しているので、コスト削減につな がるが、運営費と支払利息でコスト高になり、トータルでコスト高になる可能性が

ディジタル技術の発展には目覚ましいものがある。上尾市もディジタル技術のうち 子どもの幸せにとって必要な技術は積極的に学校教育に生かすべきだと小生も思 う。しかし、ディジタル技術のうち子どもの幸せにとって必要な技術は何なのか未 だ明らかではないと思う。その意味ではディジタル技術の教育への取入れをするた めの社会基盤はないと思う。そのような条件の下で、あたかも「GIGAスクール構 想」が実現すれば子どもたちの幸せに直ちに繋がるかのような表現は慎むべきだと 思う。ディジタル技術の発展に対応することができるよう、学校施設の構造を予め 柔軟にしておくことは重要な事だと思います。

数日前の毎日新聞社説に埼玉県の学習支援事業が取り上げられ、「25人学級」が適 切との意見がありました。それで思うことは、①規模の大小にかかわらず、施設・ 設備の整備が実施されるべきであること。

これからの施設・設備にSDG`sへの対応が抜けているのではないか「環境教育の発 展」そのために「学校ビオトープ」のような施設は必要ではないですか

地域に学校があることで防災拠点地域での交流の場になっていること重要である事 登下校時や放課後、地域で安心して遊びつながれる心の居場所になれる為の公園や 空教室の提供をお願いしたいと思います。

異年令の子や地域のボランティアの皆様との交流できる場として小さい空間(きょ り)が安全であると思います。

・運動着に着替える際には、教室に男女別々にパーテーションで区切るような設備 や各クラスの教室に更衣室を隣接する。

貴重なご意見として賜ります。

または、必ず更衣室で着替えるルーティンが出来る様な回路にしてほしい。 同性でも裸を見られるのが苦痛な人もいると思うので、個室設置が好ましい。 休憩時間が10分で着替えるのに時間が短いから更衣室を利用しないという環境にな らないようにしてほしい。また、GIGAスクールのカメラ機能などの盗撮未然防止の 対策をしたい。

・雨水が当たらなく、開放的な建物にしてほしい。

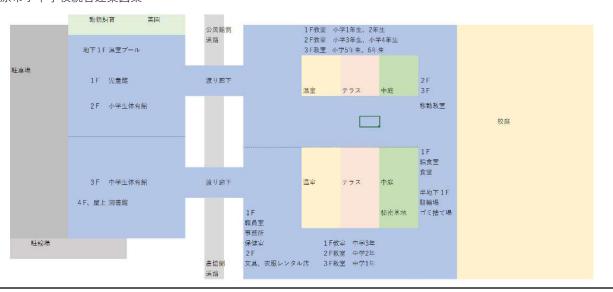
憩いの場として植物温室を設置してほしい。

シックスクールにならないよう、建設時の建材には十分気をつけるように。

財源が足りないのであれば、ふるさと納税などを活用して「子育て基金」的な名目で寄付をつのればよいのではないか?

実際、地方で教育の目的としてふるさと納税を行っている場所は多数ある。

原市小中学校統合建築図案



2.学校設備

意見	市の考え方(回答)
体育館への冷房設置は熱望していたので、実現できて本当にうれしい。	音楽室のエアコンについては、全ての小中学
学校全体の部屋(給食室、音楽室など)への設置も至急進めて欲しい。	校で設置を完了しており、他の特別教室のに
	ついては、教室の使用状況を踏まえ検討する
	必要があると考えております。学校施設の更
	新の際には、特別教室にもエアコン整備を検
	討し、空調設備の充実を図ってまいります。
中央小の太陽光パネル	太陽光パネルの設置は、再生可能エネルギー
設置時だけでなく、廃棄やメンテナンスの事も考えるべき。台風等で飛ばないか	の活用手段として、有効であると考えており
等。設置するメリットがあまりないと言われて、社会問題になっているが、それを	ます。今後の太陽光パネルの設置に当たって
推進するのは如何なものか。	は、将来発生する設備の更新や維持管理など
	の中長期的な視点をもって検討してまいりま
	す。
新学習用机(新JIS)であってもタブレット、A4 版化された教科書、ノートなどが	今後研究してまいります。
あると手狭であると推測される。机間巡視がしやすい大きさとして理想の広さはど	
のくらいなのか。	
学びの補償をする観点から重要であると考えるが、本来は必要な時にセッティング	貴重なご意見として賜ります。
するのではなく、いつでも準備できるよう環境を整えておくべきである。不登校児	
童でも自宅から参加できるよう音声だけはストリーミング再生をするなど方法はあ	
る。実際には設備などの問題もあり、希望をしても配信されない授業もある。施設	
更新計画に関わらず環境整備はすすめるべきである。	
水道水で給水させるのではなく、給水所を設置してほしい。	
トイレは音漏れしない個室に設計する。	
ごみ置き場は地下にする、校庭の砂ぼこりなど近隣住民の生活に影響が出ない場所	
に設置する。	
トイレについて、小4くらいから「Oitr」などナプキンを提供できるようにならない	
でしょうか。「Oitr」はイオンモールなどにも設置がありますが、メリットとして	
以下があげられます。デメリットもありますがぜひ検討して欲しいです。メリット	
…困った時の助けとなる。質問しやすくなる。性教育にアクセスしやすくなる。父	
子家庭、貧困家庭の手助けとなる。災害時(3.11の時のトイレなど大変でした…)	
の手助けとなる。 デメリット…管理→清掃員さんを設置することで解決、教員の	
負担軽減に繋がります!	

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備とあるが、電磁波が もたらす子供の脳への影響について調査はされたのか。大人でも電磁波により前頭 前野の機能低下が報告されていたり、令和元年の学カテストで通信環境整備率一位 の佐賀県が学力43位、整備率最下位の秋田が正解率1位だったという例も。文科省 が言っているから、先生の負担軽減の前に、まずは子どもたちが健康で元気に過ご せる環境をつくることが第一優先•その先に学力があるのでは。また、学力向上をさ|令和5年度は、新たな重点として「メディア せたいのであれば子供の脳を守る環境作りをまずすべきでは。

上尾市教育委員会では、ICT端末利用の ルールや手引き、保護者用リーフレット「あ 【げお学びのイノベーションNews」などを 活用して、望ましい情報端末との関わり方に ついて啓発をしております。

バランス | を位置付け、児童生徒の望ましい 情報端末との向き合い方を高めていきたいと 考えております。

東小学区だが、支援級の人数が毎年増えていると聞く。個々の状況によるので難し いとは思うが、普通級との連携をより強める(普通級の少人数制、担任複数人制な ど)、子どもが過ごせる環境を整えて欲しい。

児童数は減っているのに、支援級の人数が増えていることは、今の学校の形態が時 代にあっていないのではと感じる。

本市では、特別な教育的支援を必要とする児 童生徒が、多様な学びの場で教育を受けるこ とができるように、支援体制を整備していま す。今後も、教育委員会・学校・関係機関が 連携し、児童生徒一人一人の現状や特性に応 じた教育の充実を図ってまいります。

この20年、障害児敦育が特別支援教育となってから、児童・生徒数全体は減少して きているにも関わらず、特別支援学校や特別支援学級に在籍している児童•生徒は倍|別支援学級の児童生徒の教育的な影響や身体 増しています。障害児が増えているためではなく、発達障害などの障害や特別支援 教育への理解が深まったことや、特別支援教育への期待の表れと思われます。上尾 市として、児童・生徒数の推計を出していますが、特別支援学級在籍児童生従数の 把握をし、今後の見込みは持っているのでしょうか。特別支援学級もきちんと学級 数として考慮したうえで基本計画を立てていただきたい。これまで上尾市は全小学 校に特別支援学級を設置してきましたが、地域に密着した特別支援教育を大切にし てきたからかと思います。学校を統合することによって、特別支援学級にしわ寄せ がいかないよう配慮していただきたい。基本計画(素案)には、インクルーシブ教 育についての記述はありますが、特別支援教育そのものへの記述が見当たりませ ん。特別支援教育そのものが明確にされていない状況でのインクルーシブ教育など |ありえません。特別支援教育についてもきちんと明記していただきたい。

特別支援学級については、学校再編による特 |的・精神的な負担等を考慮し、特別支援学級| の児童生徒や保護者の意見を尊重しながら検 討することを、学校再編を進めるに当たって の留意事項に追記します。

特別支援学級についての視点がなく、学級数にも特別支援学級は含まれていない (P79)。なぜなのか。全小学校に特別支援学級は設置されており、学級数に入れる べきである。今回の素案では、今後特別支援学級数がどのようになっていくのかが 全く読み取れない。ここ数年、特別支援学級在籍児童数は増加している。特別支援 学級の学級数、児童数がマンモス級になる可能性も十分にある。そうならないため にも、学区の再編制は必要であり、検討すべきだと考える。

国も上尾市もインクルーシブ教育を言っているが、今は全小学校にある特別支援学 級に在籍する児童は年々増えている。この子達の登下校が、距離が遠くなるとどう なるとお考えなのか?障がいのある子達は付き添いが必要な場合もある。今以上に 保ご者の負担に頼るのか?上尾市として弱い立場の子ども達への配慮や理解がない のかと不安。

本市では、特別な教育的支援を必要とする児 |童生徒が、多様な学びの場で教育を受けるこ とができるように、通常の学級、通級による 指導、特別支援学級といった「多様な学びの 場」を用意していくために、市内小中学校に おける特別支援学級の設置について、運営面 での適正規模の確保に努めるとともに、当該 児童生徒が通学区域内の学校に通学できる配 置となるよう、全市的な立場から計画的に基 盤整備を図っております。御意見につきまし ては参考とさせていただき、児童生徒一人一 人に合った学びの場や支援を提供できるよう 努めてまいります。

地方自治体の一番の存在意義を簡単に言えば、「住民の生活を支える」ことです。 確かに、そのためには財源が必要ですし、自治体ごとに財政規模の違いも出てきま す。しかし、基本的な施策において、住んでいる地域や自治体によって差が生じる ことがないよう努力することが自治体の務めです。学校は、子ども達にとっては学 習し、生活する場所です。通学時間、学校施設、学習環境等、すべてを同一条件に することは難しくとも、大きな差が生じることはあってはなりませんし、良い条件 に近づける努力をすることが大切だと思います。現在の各学校の配置は、通学時間 等も考慮され、当時の最良の判断で、設置されたと思います。それを今よりも悪く することは、自治体の責任としてどうなのかが問われると思います。

学校再編を進めるに当たっては、徒歩通学の 【距離(小学校:概ね1.5km以内、中学校:概ね 2.0km以内) を目安に、子供の発達段階、通学 の安全確保、地域の道路事情等を総合的に勘 案して、学校関係者、保護者や地域住民との 丁寧な対話を通じて合意形成を図ってまいり ます。なお、やむなく目安を超えて通学する |児童生徒が発生する場合は、その通学方法に ついても検討してまいります。

[5Gの人体への影響、電磁波の子供たちへの危険性についてはどう考えての方針です |貴重なご意見として賜ります。 か?もしこのような環境を整備するならば、電磁波吸収対策を学校整備時にしっか りと行う必要があります。実際に高速通信整備している学校のほうが、何も整備し ていない学校に比べて学力が低いというデータもあります。コロナでコミュニケー ションのうまく取れない子たちが増えている中で、もっとお金をかけて重視すべき ことがあるのではないでしょうか。例えば県内で本物のもの作りをしている人たち を訪問したり、近隣の地域や県外研修などして職業体験をしたり自分たちの手で自 分たちの机や椅子を作ってみたり。

個別学習、協調学習と進んでいくが、ICTツールを活用しても最終的にはコミュ ニケーションスキルが重要となる。個別最適化された学びを行うために、教員は35 人に合わせた課題を取り組ませていく必要があるが、施設更新計画との結びつきが わかりにくい。

近年、世界水準でみると日本の学業は後れをとっている。

特に勉強の遅れがないように全学年で学ぶ動画授業をどの学年でも閲覧出来るようにする。 保育、介護の授業を本格的に取り入れてほしい。例えば、2学期は道徳の時間を9月、10月は 保育、11月、12月は介護にして小学校1年生~小学校6年生の約120時間を保育、介護の授業 にする。

中学では、家庭科の時間の2学期にあて、上尾市独自で保育試験、介護試験を作り上尾市内の 高校生アルバイトで保育、介護もインターン的なアルバイトを可能にする。将来、市内での 就職に優遇するようにする。

教師によっての授業の質に差がないようにするため基礎は動画で教わり、ポイントや意味合 いの付けたしはなどの補佐を教員がする。それにより、動画で聞き逃したところを見返した り、教師もクラスごとに何度も同じ説明しなくて良いので負担も軽減できる。

動画とディスカッションでクラス単位の授業ではなく、学年単位で対応可能な科目は一斉授 業を行う。

また、ZOOMで対応できるところ、例えば、全校集会や開会式などは移動なくし、移動時間 を短縮する。

小学校高学年以降では、ライブでチャット質問の受付をしたりする。

中学校と小学校では避難所運営に違いがあると考えています。とりわけ中学生は高 齢化した地域住民よりも若い力を発揮して奮闘してくれるものと期待しており、 もっと生徒には災害発生時にきちんと役割を果たせるような訓練も必要と考えま す。

現在日本全国で「香害」が問題になっており、学校の環境も大変悪いと感じる。可 視化の為に一度測定器で測る事をオススメします。県でもポスターを発行している が、柔軟剤等の使用で健康被害が出て、不登校の一因にもなっているようだ。子ど もの場合、10人に1人が香害被害にあっているとのアンケートあり。啓蒙活動を積 極的に行っている自治体もあり。書籍、ネット情報も沢山あります、是非調べて対 策を。健やかな成長の為に上尾市も取り組んで頂きたい。

4.児童生徒	
意見	市の考え方(回答)
「いじめ」は、クラス替えではなく、少人数学級や、教職員増によるきめ細かな対応・指導・支援で解決・未然防止するのが本来の教育だと考えます。	いじめはどの子供にも起こりうるということを踏まえ、全ての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止の取組として、児童生徒が自主的にいじめの問題について考え、議論すること等のいじめの防止に資する活動に取り組んでおります。 指導に当たっては、発達の段階に応じて、児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、正面から向き合うことができるよう、実践的な取組を行っております。
息子が小学校~中学校不登校だった。 教育センターにお世話になったが、支援級に籍を変更した後、不登校になった際には、やんわりセンター利用を断れた経験がある。 結果、フリースクールと中学校の支援級の先生の個別対応で、どうにか生きることができた。 フリースクールへの費用助成や、教育センターや学校に行けない子へのオンライン指導(不登校等児童生徒支援センター (Growth)https://www.city.saitama.jp/003/002/010/p088052.htmlなど)を上尾市でも検討	不登校の児童生徒や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、登校できない児童生徒に対し、希望に応じて授業の配信を行うなど、各校の実態に合わせ、オンライン学習にも積極的に取り組んでおります。フリースクールへの費用助成や、オンラインによる指導のさらなる充実については、現在、令和4年度に開設いたしました上尾市不登校対策推進委員会で研究しているところでございます。
に持ち帰るため次の日に使用する教材も全て持ち帰るので置いといていいことを伝えてほしい。 購買、レンタル店の設置。文具や体育着など忘れたらキャッシュレスで借りられるようにしてほしい。購買履歴からいじめを割り出せることも可能だと思える。	児童生徒が持ち運びをする学習用品の軽減について、教育委員会といたしましては、県の通知に基づき保護者とも連携し、発達段階や学習上の必要性を考慮した柔軟な対応をするよう各学校に指導しております。 購買、レンタル店の設置等による効果につきましては、今後の参考とさせていただきます。 児童生徒が新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、よりよい実践ができるよう、学校における指導が重要であると考えておりま
(基本計画)が、上尾市の学校が抱える「小学校でのイジメ、不登校」等の深刻な現実にきちんと向き合っていないことが問題の一つとして挙げられる。これらの諸問題をディジタル機器の導入などで乗り越えられるとしている。この計画では上尾市の学校が抱える問題は何一つ解決できない。その理由は、上尾市が目標とする1クラス35人のクラスでは先生の指導が行き届かず取り残される子どもが一層増えるし、「イジメ、不登校」等の問題は解決できないからである。子どもの減少を理由に廃校を進めようとしているが、廃校される地域は廃れる。	す。また、感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行わない態度を身に付けさせていく必要があると考えております。 本計画は、子供たちの教育環境をより良くするため、学校施設の更新についての基本的な考え方を定めるもので、個別具体的な学校の統廃合を進めるための計画ではございません。

ワークショップ・市民アンケートでも「不登校」や「いじめ」に対する意見が多かった。「不登校」や「いじめ」の解決にとって大規模化、学区が広くなることは 困難を増す。

本市では、「いじめは決して許されないことであり、また、いじめは、どの学校でも、どの子供にも起こりうるものである」との認識に立ち、各学校「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめ見逃しゼロ」及び「いじめの早期解消」に取り組んでおります。いじめ対策は、「未然防止」、「早期発見」「早期対応」、「組織的・計画的な取組」が重要であるととらえております。 児童生徒が、友達や教職員と信頼できる関係の中、安心・安全に学校生活を送ることがで

いじめや不登校などは大規模校では目もとどかず困難です。

施設の在り方と密接に関係するので、特別支援学級、不登校者対策の現状を明示するとともに発達障害児出現率8.8%のデータ、障害児分離教育に対する国連勧告を踏まえ、また、例えば不登校特例校の設置など今後の方針について明らかにする。

もっと教育の予算をつけて、若い人が上尾に転入しやすい施策をすべきです。

「学校施設の共有化・・・を進めます。」とありますが、経費削減を否定する訳ではありませんが、国の少子化対策がこれだけ議論されている今、「カネを掛けるのならまず第一に子供を」という姿勢を市として持つべきではありませんか?再考を願います。

学校からやや離れる内容だが、学童保育についても上尾のNPOと連携を取ってほしい。

学童生徒も増えている(共働きなど)こともあるので、北本市が行っている北本市 営ナイトスクールや放課後子ども教室なども上尾市でできないか、検討してほし い。

https://www.city.kitamoto.lg.jp/kosodate/kyoiku.html 足立区の例

https://www.city.adachi.tokyo.jp/seikatsu-shien/ibasho.html。

統合では子供への影響云々のご意見があります。しかし、学校問題と関わりなく家庭の都合等で転校する生徒も多く居りますし、そのまま卒業しても多くの場合いずれは親元を離れます。変化に対応することも成長ではないかと考えます。

必要に応じて、スクールバス、自転車通学の条件を満たした学生の通学方法の自由 選択。

施設更新計画とは直接かかわり薄いかも知れませんが、子どもの置かれている状況です。もっと知りたい、けど先生たちと話す時間が少ない。知りたい内容は必ずしも教材の内容だけではありません。また、イジメや不登校が増えているともお聞きします。そもそも、互いの表情を見ながらの会話ができているのか? 大事な日本語教育や、自然とのふれあいは十分か? 国が進めるデジタル教育は、器材と子どもとの間で話し合いは成立しません ついでに言えば日本ほど大人数で教育する国はないでしょう。子ども中心に考えてほしいですね。

大規模で先進的環境が合っている子、小規模でゆっくりじっくり学びたい子、その狭間の子、色んな子がいる中で、学区を決めて通わせるのはどうなのか。幼稚園、保育園は合わなかったら転園が簡単に出来るが、小中学校は合わなかったら不登校という選択になる場合が多い。本当に一人一人の個性を大事に、誰も取り残すことのない学校にするのであれば学区を決めずに大規模・小規模校にそれぞれ特色を付けて、子供や保護者が選択出来るようにすべきでは。

貴重なご意見として賜ります。

きる学校づくりを推進してまいります。

意見 市の考え方(回答) 配当基準表より実際に教員が多く配置されているのはなぜか。 教職員の配当数は、「埼玉県市町村立小・中 分掌の平均値を掲載するのであれば、各学校の分掌主任数、公務分掌に費やしてい |学校県費負担教職員配当基準表| で定められ る時間数の総数なども掲載するべきではないか。大規模校の教科主任、生徒指導主 │ております。なお、基準表よりも配当数が多 任と小規模校の主任では会議などの出席回数は同じでも教員にかかる負担が変わる い学校につきましては、県教育委員会より、 加配措置を受けております。 はずであり、不十分であると感じる。 東京都などでは、退職した校長、副校長、主幹を活用して一部の主任業務の補助を 行っている自治体もあるが、「教諭」「主任教諭」「主幹教諭」「指導教諭」など が必ずしもすべての分掌「主任」にならなければならないのか? 中学校においては、「教科担任の配置が困難となる」8学級以下の状況が5年以上継 | 教職員の配当数は、「埼玉県市町村立小・中 続することが見込まれた場合、とある中の「教科担任の配置が困難となる|との記 |学校県費負担教職員配当基準表|で定められ 述は事実に反するので、削除すべきである。埼玉県の小中学校教員配当基準表によ ております。 れば、8学級では校長・教頭を除いて13人の教員が配当される。6学級の大石南中で 中学校は教科担任制であるため、9教科に1 も校長教頭を除いて10人、特別支援学級担当、小規模加配などで17人が配当されて ┃0 名の担当教員(技術科・家庭科各1名)が いる。「教科担任の配置が困難となる」という事実はない。 必要となります。また、授業の充実、学力向 上及び教員一人当たりの担当授業時数などを 考慮いたしますと、教科によっては2名以上 必要になる場合もあります。そのため、8学 級(特別支援学級除く)以下では、全ての教 科担当教員を配置することが極めて困難な状 況でございます。 なお、現在、市内において6学級(特別支援 学級除く)の中学校がございますが、加配教 員及び特別支援学級担当教員も教科指導に加 わることにより、全ての教科を配置しており ます。 小規模校、少人数学級がなぜだめなのか?②昨今のいじめ、不登校の急増を考えれ 各学校では、教員による日々の行動監察をは ば、今こそ教師と児童・保護者とのきめ細かい指導やコミュニケーションが必要。 じめ、毎月の学校生活アンケート、学級の人 以上の点からもっと多くの学校関係者、保護者、地域住民の事を聞き慎重な検討が 間関係を把握する調査やネットパトロールを 必要ではないか。 実施しております。また、教育相談日を設け るなどして、児童生徒の心の状態の把握に努 めるとともに、保護者との連携を密に取って おります。さらに、その結果をもとに、担 任、養護教諭、教育相談主任、スクールカウ ンセラー、さわやか相談室相談員などが、児 童生徒一人一人の状況に応じた相談を行い、

ケースによっては、関係機関と連携しながら

対応しております。

夢のような説明。完成するころには教育活動で使いこなせるような力量を教師のみ なさんに身につけてもらえたらすばらしい学校ができると思います。教師のなり手 |がいない現状を分析し、教師が子どもたち個々に目をくばり、寄り添うようなふれ ||の子供にも起こりうるものである... との認識 あいのある活動ができるように、今の働き方を根本的に見なおして、実践していっ てほしい。いじめ、不登校、ひきこもりも少しは減らせるのではないでしょうか。 全く、ゆとりのない教師のみなさんにはとても気の毒に思います。夢のような話に してはならないと思うので。

本市では、「いじめは決して許されないこと であり、また、いじめは、どの学校でも、ど に立ち、各学校「学校いじめ防止基本方針」 を策定し、「いじめの根絶」及び「いじめの ▼ 早期解消 | に取り組んでおります。

いじめ対策は、「未然防止」「早期発見」 「早期対応|「組織的・計画的な取組」が重 要であるととらえております。

また、令和5年3月に上尾市不登校対策基本 方針を策定するとともに、未然防止と早期支 援に努めてまいります。

児童生徒が、友達や教職員と信頼できる関係 の中、安心・安全に学校生活を送ることがで きる学校づくりを推進してまいります。

規模のクラス数に対して教員数が決まり、特に中学校では教科に対して教員数が足 りなければ、専門外も教えている状況というのがそもそもおかしい。例えばICTを 活用し、他校での授業をオンライン授業で受けられるようにする等も可能ではない か?

また各担当主任があり、それらが必要な役割であるならば、その業務に見合うだけ の人員を確保するのは一般社会では当たり前のこと。教育現場への人員配置の抜本 的な見直しが必要だと思う。(予算配分などあるので、上尾市だけでどうにかなる問 |題では無いが)現場の窮状を上組織に明確な根拠を持ってあげ、改善していくのは各 市町村の役割なのでは?よりきめ細やかな子供たちへの対応を求められている今、 教職員数を増やす必要性があるのは、皆が思っていることなのでは?

教員が少ないと感じます。突然2名穴があいてしまっても対応できるよう採用枠を 増やしたらどうかと思います。少なすぎる。分掌を減らしてあげてほしい。そのた めに(1)公務補佐として大学生のアルバイトを雇用したらどうか→筑坂高校などやっ ています(2)用務員さんの他清掃員さんを雇用したらどうか。学校が老朽化している ので、いつでもいてくれたら助かると思います。(3)相談員・SC・学習補佐の方の 追加→募集しても人が来ないのはお金がもらえないからです。時給1500円くらいに してください。

82ページに教職員配置の例が載っていますが、ここで書かれた小規模校であって も、教科をの授業数を考えた教員配置をしますし、免許外教科解消の加配は付きま すし、記載の24時間+道徳等はあり得ません。9学級の例でも、授業が18コマは多 すぎます。結局の所、教員配置を今より増やすしかありません。

大石南中は、先生の目線が生徒に(1クラスの人数が少ないが)良く行き届くよう になった。又、生徒と先生のコミュニケーションが、以前より良くなっている。

小学校はクラスの担任が全ての教科を受け持つのではなく、中学のように科目ごと に分ける。

また、部活も教師が受け持つのではなく、部門ごとのインストラクターが受け持

教室補佐スタッフを雇う。教室補佐スタッフとは、生徒の休憩時間を担任に変わり 見守る。

また、休憩時間以外では、担任の雑務を受け持つ。

貴重なご意見として賜ります。

6.小中一貫教育 	市の考え方(回答)
	原市中学校区の取組に関する資料の掲載につ
原市中を小中一貫校にする予定ですか?原市小と原市中を小中一貫校にした場合、	きましては、あくまでも市内学校における小
原市南小は、原市中から別れることになります。そうなると、原市小の生徒だけが	
原市中に行くことになり、原市中は、1学年3クラスの中学校になります。中学校で	
は多様性が必要としながら原市小と原市中は9年間3クラスの多様性のない学校にな	
ります。今の1学年5クラスの原市中はちょうど良い規模です。今の原市中を無くす	
必要はありません。	
「中1ギャップ」は、一部の見方で、小学校が中学校になる卒業の節目は大切で、	教育委員会といたしましては、小中一貫教育
節目のない小中一貫校は成長にとってよくない見方が一般的である。	の実施により、児童生徒の学力向上や中学校
	進学に対する不安の解消、進学への期待感の
	高まりにつながると考えております。
	また、令和5年3月に、上尾市小中一貫教育
	基本方針を策定し、方針に基づき、市内全
	小・中学校において、着実な推進を図ってい
	きたいと考えております。
小中一貫校でなくとも交流を図ればいいのでは。	小中一貫校とは、施設形態に関わらず、小中
一貫校の建設は反対	一貫教育を行っている学校のことでございま
小中一貫教育が小中一貫校をつくることとイコールではないと考える。小学校と中	す。
学校の連携は必要であり、小・中学校の位置に関わらず、小中一貫教育に取り組む	上尾市教育委員会では、市内各中学校区にお
ことは可能である(P 7 4の通り)。小中一貫校がなくても、つまり現状でもそれは	ける小・中学校の立地状況が様々であること
実現できる。多くの予算(税金)をかけてまで、小中一貫校をつくる意義、目的が	を踏まえ、それぞれにとって最適な「ソフト
 理解できない。それよりも、今あるもの(学校を含めた施設) を長く使っていける	面」での充実を図ってまいりたいと考えてお
 ように予算を組むほうが持続可能な社会の実現になると考える。	ります。
	また、交流がより促進される学校施設の在り
	方やその立地等を踏まえ、「ハード面」につ
	いては、適宜検討を行ってまいります。
	教育委員会では、令和4年度に、県内におい
ではないですか?	て小中一貫教育を実施する5自治体の視察を
	実施するなど、研究を行ってまいりました。
	教育委員会といたしましては、小中一貫教育
	の実施により、児童生徒の学力向上や中学校
	進学に対する不安の解消、進学への期待感の
	高まりにつながると考えております。
	また、令和5年3月に、上尾市小中一貫教育
	基本方針を策定し、方針に基づき、市内全
	小・中学校において、着実な推進を図ってい
	きたいと考えております。
	教育委員会といたしましては、市内中学校に
いると考えます。	おける不登校生徒数の増加や学習意欲の低下
	など、いわゆる「中1ギャップ」に係る課題
	が大きくなっています。
	そこで、上尾市では、これまで各学校が推進
	してきた小中連携の取組を充実させ、9年間
	を見通した系統性・連続性のある「小中一貫
	教育」に取り組むことが必要であると考えて
	おります。

* D	
意見	市の考え方(回答)
小中一貫教育についてです。素案74ページに「一貫教育を見据えた環境整備」とあ	·
	策定)に基づき、市内全小・中学校におい
	て、小中一貫教育の着実な推進を図っていき
	たいと考えております。
そも違いますし、それによって机・ 椅子の規格も大分変わってきます。活動のス	なお、現時点において、義務教育学校の設置
ピードで考えても、小中学生では大きく違ってきます。ましてや大きな中3の男子	については検討しておりません。
と小さな小学生が日常的に学校という同じ空間で生活しなければならないことは、	
大きな疑問です。必要な交流ならば、現在でも行われています。取り立てて一貫教	
育を推進することに、メリットはないと思います。	
小学校高学年児童が学校行事や通学班などを通して社会性、主体性、責任感などを	
育み成長していく姿は実に頼もしい。青年期の前により多くのさまざまなタイプの	
子ども達が社会の構成員としての自覚や意欲を培う貴重なチャンスである。是非小	
学校は小学校として存続させてほしい。なお中1のカベは次への成長過程の大事な	
 ステップなので、中学校入学当初のガイダンスなどをゆとりを持って行えるよう教	
 職員の加配等の配慮を要望します。連携は必要だが9年制の学校にはしないでいた	
だきたい。	
┗ 6才児から15才までが同一校内で、というのは良いとは思えない。ゆったりと小学	
 校時代を送らせたい。そもそも学習指導要領は小中を見すえてできているのではな	
 いか。「一貫」を今さらいうことはない。	
┣━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	上尾市では、市内の全小・中学校において、
	 中学校区ごとの小・中学校の教職員が連携・
	 協働して、児童生徒の9年間の学びと育ちを
	 捉えた系統性・連続性のある取組を充実させ
	ていく小中一貫教育を進めていくこととして
	おります。
┣━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	<u> </u>
 所の提言資料である。文科省に属する同研究所は、必ずしも実態を表現していると	
は言い切れない「中一ギャップ」という用語を使用することに警鐘を鳴らしてい	ころ、いわゆる「中1ギャップ」という文言
る。議会調査特別委員会においても、地域公聴会においても、このことは指摘され	
ている。したがって、安易に「中一ギャップ」という用語は使用すべきではない。	おります。
The second of th	
┃ 「中1ギャップ」というありもしない概念を使って小中一貫校の根拠にするのは決	
ー 定的誤り。文科省もこの言葉は、誤りで「不適切」としている	
中一ギャップの解消とありましたが、その後に罹るのが中二病なんですか?それも	いわゆる「中1ギャップ」については、教育
 小中一貫校化で治りますか?	 委員会として、中学校1年生に限ったことで
	 はないと捉えておりますので、中学校2年生
	を含む全ての学年の生徒に対し、9年間の連
	続性・系統性を踏まえ、適切に指導してまい
	ります。
	, 5. / 0

今回の素案では、「小学校で1学年1学級が5年以上、中学校では8学級以下が5年以上続く学 校」を統廃合の対象にしている。「学区の見直し」をせずに現在の学区分けのまま、統廃合 を行おうとしているが、再編という名前で事実上の統廃合を行う事は不当である。そもそも 市教委が「学区の見直し」をしないで今までサボっていたツケが今の「学校規模の偏り」に なった訳であり、それを市民に「学校を潰す」ことで解消しようとするのは本末転倒であ る。具体的には、大石南中を潰して大石中と統合した場合、今でも大規模校の大石中は超大 規模校になり、市教委のいう「適正規模」からも外れることになる。また、8学級以下の中学 校の教科担任がそろわないというのは現実と違う。大石南中は7学級だが、13人以上の教職員 が勤務しており、9教科の担当がそろっている。こういう現実を無視して、教科担任がそろわ ないと不安を煽る様な書き方はおかしい、書き直すべきだ。また、小規模校の良さについて は殆ど触れず、「いじめが起きた時、クラス替えができない」という理由で小規模校を潰そ うとしている。小規模校である平方北小では、校長が先頭に立って「ウェルビーイングな学 校を創る」という中島校長の著書にも示されているとおり、「子どもが行きたい、先生方も 通いたい」と思う学校づくりをしている。小規模校では少人数学級が多くなり、そのため子 ども一人一人に寄り添ってその子に応じた教育が行われている。それで、いじめや不登校も 多くなく、先生方も生き生きと勤務していると聞く。どこかのパワハラ校長によって初任者 が辞めたり、別の学校に移らざるを得なくなった上尾の例をいくつか知っている。全国的に も小規模校は圧倒的に多いが、統廃合すれば通学距離も長くなり、安心安全の確保が難しく なることは公聴会の意見でも明らかだ。以上により、この方針は撤回すべきだ。

適正規模の12~18 学級は基準としては納得できるが、各学校の実情に合わせて考える必要がある。理由は、仮に統廃合した場合、大規模校になる学校もできてしまう。大規模校の弊害は、不登校、いじめ、教員の過労などたくさんあるので、絶対にそうして欲しくない。

留意事項の中に「学校再編により学校規模が大きくなりすぎることがないようにする」という留意事項を入れる。

文科省の「公立小学校・中学校の適正規模"適正配置に関する手引き」では規模の大きな学校について学校行事などで一人一人が活躍する機会が少なくなる。・異学年交流の機会が減ること、同学年でも児童生徒間の人間関係が希薄化すること、・教師集団として児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい、ことを挙げている。24学級以上の大規模校でなくとも18学級を超える規模の学校では、これらの困難が増し、いじめや問題行動の解決に困難があったことは、上尾市の学校の多くで経験してきていることである。学校規模を大きくするような再編案は子どもたちの学ぶ環境を悪くする。

統廃合によって大規模化してしまう学校の子ども達や保護者はていねいな教育、支援を受けれなくなる。教師のがんばり、努力だけに頼るのは違う。今でも教師が病休やなり手がいなく欠員の状況があり、大規模化はそれを加速させると不安。学区見直しで適正化を図る考えが上尾市にはないのか?検討したのか?していないなら是非検討を!! 統廃合での適正化は無理。

上尾市では、市内全小・中学校を「コミュニティ・スクール」とし、各校の特色を生かした「地域とともにある学校」づくりを推進しています。とあるのであれば、尾山台小や平方北小や大石南小などの小規模校の特色を生かした「地域とともにある学校」として存続すべきです。「地域とともにある学校」を目指し、学校、家庭、地域が一体となって、子供を育てる視点で、とあるが、なぜ、これほどまでに教育委員会は地域や保護者の意見を聞こうとしないのか?どうして、広く聞くと言っておきながら、一方的に、学校の統廃合を進めようとするのか?地域にとって、一番大事な学校の統廃合のことで、「コミュニティスクール」をやっていない。

学校の再編に当たっては、将来の児童生徒数の動向を総合的に検証し、通学区域の見直しや学校の統廃合による望ましい学校規模の維持に努め、その実施に当たっては、保護者や地域住民との対話を通じて合意形成を図りながら、進めてまいります。

また、学校再編に当たっては、児童生徒の教育環境の改善の観点を中心に捉え、「子供たちの学びに望ましい学校規模」を目安に再編を検討することとし、留意事項として追記します。

本市では、全小・中学校を「コミュニティ・スクール」としており、学校と保護者や地域の皆様がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めております。 学校の再編に当たっては、将来の児童生徒数

の動向を総合的に検証し、通学区域の見直し や学校の統廃合による望ましい学校規模の維 持に努め、その実施に当たっては、保護者や 地域住民との対話を通じて合意形成を図りな がら、進めてまいります。

意見 市の考え方(回答) 学校統廃合計画は撤回し、当面、通学区域の見直しによる児童生徒数の調整を重点 「子供たちの学びに望ましい学校規模」に当 にし、30人学級、19学級以上の適正規模を上回る学校の小規模化に取り組むことが | てはまらない規模の学校については、現状の 児童生徒数の下での具体的な教育的課題や影 重要である 響について総合的に分析を行い、将来におけ る児童生徒数の動向や通学区域内の住宅開発 |の状況等を見据えながら、望ましい学校規模 12~18学級が望ましいとするなら学区見直しで対応出来ない。規模が大きくなりす に向けて学区調整区域を検討するなど、適 ぎる学区見直しが検討されていない。 宜、対応してまいります。 日本には、単学級の学校は数多くあるのに、そのことを統廃合の理由にするのは、 学校規模の標準については、法令において、 納得できません。 小・中学校ともに、12学級以上18学級以下を 標準とすることを規定しています。 教育委員会といたしましては、義務教育段階 の学校は、社会的自立の基礎、国家・社会の 形成者としての基本的資質を養うことを目的 としています。このため、学校では、単に教 科等の知識や技能を習得させるだけではな く、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触 れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨するこ とを通じて思考力や表現力、判断力、問題解 決能力などを育み、社会性や規範意識を身に 付けさせることが重要になります。そうした 教育には、一定の規模の児童生徒集団が確保 されていることや、経験年数、専門性、男女 比等についてバランスのとれた教職員集団が 配置されていることが望ましいものと考えら れます。このようなことから、一定の学校規 模を確保することが重要であると考えており ます。 いじめ、不登校、障がいある子の多様な学びの場の充実、とあります。色々なケー 小学校においては、児童生徒数の見込みによ

スがあり、様々な対応が求められます。これまでのやり方としても、多人数で解決 にむかうことは少なく、多くは1対1(本人と担当者)あるいは、少人数で、時間を ┃ては、教科担任の配置が困難となる8学級以 かけて、その子に合わせて、やり方を変えていきながら、また担任、保護者、学校 長、相談室、保健の先生など連携をとりながら対応する事になるので、臨機応変に 動くには学校はなるべく近くにあった方が保護者や子どもに負担が少ないと思いま す。以上をふまえて、統廃合の計画には反対します。障がい児で、多人数になじめ ず、不登校だった子の親としての意見を是非聞いてもらいたいです。

将来、近くの学校が統廃合でなくなってしまい、2Kmの通学が必須の地域に、子育 て中の世帯が移り住んで来るでしょうか?

教育の労働環境や施設の老朽化など、様々な問題が深刻化していることは理解して います。しかしながら、その解決のために子供たちが負担を強いられるというの は、学校という子供のための施設を考えるにあたり、あまりにも本末転倒ではない でしょうか。大谷地区、特に西宮下には次々と新しい住宅が建ち、子育て世帯が多 く引っ越してきています。どうか、西宮下の子供達から鴨川小学校を取り上げない でください。教育をはじめとした大人たちの目線ではなく、実際に毎日通学する子 供たちの目線で、再度検討いただけることを願います。

廃校ありきではなく、学校の検討を行い、存続する方向を模索して欲しいです。学 校が無くなれば、その地域の拠点、文化の中心地が無くなり、新しい人々が住むこ となくなり、地域がさびれてしまいます。ひいては、上尾市全体が活気のない市に なってしまいます。

り全ての学年で1学級の状態、中学校におい ┃下の状態が5年以上継続することが見込まれ た場合に、教育的な影響の改善を図るため ┃に、地域の実情を勘案しながら、統廃合を含 めた学校の再編について、検討を開始するこ ととしております。なお、学校再編にあたっ ては、児童生徒の安全安心を第一に通学距離 や通学方法など、地域の皆さまとの合意形成 を図りながら進めてまいります。

基本計画(素案)に対し、特に意見はありません。しかし、我が子が通っている鴨川小学校の廃校について、引き続き反対です。補修工事等での耐用年数の延長を希望致します。

尾山台団地近くに住んでいます。

拠点としての地域での学校の役割りを考えた時に、尾山台小をなくさないでほしい。

公民館的なものとの合同の建物、高齢者の多い団地とのつながり、広場のようにつながれる場所として共存できる。

学校再編の検討を機械的に「小学校は6学級以下中学校は8学級以下の状態が5年間継続する見込みの時」とする規定はやめるべきである。機械的に決めれば今後も自動的に学校再編が問題になる。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」では「学級数が少ないことに よる…実際に個別の課題が生じるかどうかは、地域や児童生徒の実態、教育課程や指導方法 の工夫の状況、教育委員会や地域…保護者からの支援体制など学校が置かれた諸条件により 大きく異なります」とされている。全国的に見ても上尾の小学校中学校は小規模とは言えな い。不登校やいじめが増加する中で「少人数学級」「小規模校」の良さが見直されている。 上尾市議会でも「30人以下学級推進」の意見書が採択されている。少人数学級は世論の多数 である。小規模校は認めないとする「素案」の方向性は、少人数学級を進める上でも、不登 校やいじめの解決の上でも逆に障害となる。(2)学校再編の検討に「通学区域の見直し、学校 の統廃合」だけでなく「小規模校の良さを活かして存続させるための工夫」を入れるべきで ある。文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」においても地 域の実情に応じて小規模校の存続を選択する市町村の判断を尊重しとある。先の基本計画見 直しの理由は地域説明会などで「地域にとっての学校のかけがえのない役割」統廃合で遠距 離の通学・学校の大規模化など否定的な影響が多いことが多く出されたことが見直しにつな がった。「小規模校の良さを活かして存続させる工夫」はこれらの声に応える道である。小 規模校のメリットとしては一人一人の学習状況を把握した指導、主体的に参加する機会が多 い、意見感想などを言いやすいこと、などが挙げられている。これを生かして小規模校の教 育活動を充実させる工夫や支援を考えるべきである。

計画そのものに違和感を覚えます。小生が上尾市に住み始めた30年ほど前は、駅前にはマンションなどなく、自宅近辺は森林に囲まれていました。現在はといいますと、駅前にはいくつものマンションが林立し、近隣は次々と開墾が進み、新しい家々がところ狭しと立ち並んでおります。間違いなく、人口は増えているのでしょう。このような環境下において、学校の統廃合が論じられ、検討されているというのは理解できません。

計画の素案、アンケートをザっと拝見しましたが、学校の統廃合を実施することを前提に作成されているように理解しました。学校の施設の老朽化にともなう費用の削減を一義的な目的とされているようですが、それはいかがものでしょう。市の財源が厳しいので、コストを抑えたいということでしょうか。

現在、国は技術立国たらんとして、高度な専門教育を施す施策を行おうとしています。また、全て教育の無償化を提唱する政党すらあるのです。日本の次世代を担う人財を育成するためには学校教育の充実が不可欠です。市の財政の厳しいことを理由に、学校の統廃合をおこなうなど言語同断です。

学校の統廃合によって、教育の質の向上、生徒の学力向上、生徒の学校生活の満足度の向上 等が期待できるであれば、検討に値するかもしれませんが、どうにもその様なメリットは想 像できません。

上尾市は、どちらかというと、特色に乏しく、あまり注目されない街(市)です。振り込め 詐欺で県内ワーストを競っていると聞いたこともあります。教育の充実を目玉にして、飛躍 するような施策を考えて欲しいものです。 小学校においては、児童生徒数の見込みにより全ての学年で1学級の状態、中学校においては、教科担任の配置が困難となる8学級以下の状態が5年以上継続することが見込まれた場合に、教育的な影響の改善を図るために、地域の実情を勘案しながら、統廃合を含めた学校の再編について、検討を開始することとしております。なお、学校再編にあたっては、児童生徒の安全安心を第一に通学距離や通学方法など、地域の皆さまとの合意形成を図りながら進めてまいります。

統廃合を検討する学級を小学校ではすべての学年で1学級、中学校では8学級以下が5年以上継続した場合としているが、小規模校の良さを考えていない。学校の統廃合は、地域の中での学校の存在を考慮し、検討するべきではない。また、統廃合によつて大規模校が増えることに懸念を持つ。

学校再編に当たっては、児童生徒の教育環境の改善の観点を中心に捉え、「子供たちの学びに望ましい学校規模」を目安に再編を検討してまいります。

多様な個性や環境の中で成長する子どもたちにとって、行き届いた教育とは大ではなく小ではないでしょうか。設備や施設の充実も予算さえかければ可能なはずです。未来を担う子どもたちへの教育予算が少なすぎます。全国の小規模校の実践を学んで下さい。統廃合せずに現状を補強ながら個性溢れる地域の学校存続を切に望みます。

小規模校・大規模校ともにそれぞれメリット・デメリットがありますので、学校再編の検討に当たっては、小規模校の現状と課題などをより詳細に確認しながら、学校関係者、保護者及び地域住民等と丁寧な協議を進めてまいります。

「小学校6学級が中学校8学級以下の状態が5年間続くとき、統廃合を含めた再編について検討とある」→機会的にすすめることは反対。学区見直し、小規模校の良さを生かして存続させることを検討してほしい。

小規模学校、少人数学級の良さを考えて頂きたい。

通学区域を見直し、学校を再編する、ということは必要だと思います。

学校は、地域の大事なコミュニティの場(P75学校は、地域コミュニティ形成の核となる等多様な役割を担っている)であり、学校がなくなるというのはその地域にとって財産を失くすことと同じである。学校を減らす(統廃合して失くす)という発想ではなく、残すという発想でどうすれば残すことができるのかを考えてほしい。小規模校の統廃合ありきで素案が書かれていることが、問題である。

学校再編にあたっては、学校統廃合のほか通 学区域の見直しなど、学校規模の適正化のた め様々な方策を学校再編の中で検討すること としており、学校関係者、保護者や地域の皆 さまとの合意形成を図りながら進めてまいり ます。

地域に学校があることで防災拠点、地域での交流の拠点となっていること、シ ティーセールスというのなら、地域に学校があることが重要だが考慮されていない。

教育とは人格形成の上で一番大事な時期を豊かな知識と情緒を身に付けるために必要不可欠なものと考えます。その為に取り残される子供が一人でもいてはいけないと思います。平等な機会をすべての子供達に。地域で守り地域の力を借りてお互いに成長したいものです。

地域に学校があることは、市民生活が豊かになるし、一方で防災拠点にもなる。以前大雨で避難した時もたどり着けて安心した。しかし思ったよりも遠く、もしも暴風雨だったら避難はしなかったと思う。「近くにある学校」存在意義は大きいと思う。

避難所として学校施設の活用として、現在の学校は、ほど良く各地に点在していることで、避難所の役目を果たしている。学校を廃校してしまうと、避難所として活用できないだけでなく、地域の活力をなくし、空洞化、過疎化、少子化をまねく可能性がある。上尾市は、人口の転入が増加しているので、人口や出生率の増加のためにも、学校を存続させるべきである。

避難場所が減ってしまうことは、有り得ないと思う。

災害発生時に避難所として学校を使用する場合、統廃合により学校数が少なくなれば、避難所の箇所数が減少してしまう恐れがあり、学校数を減らすことには反対です。

地域に学校があることで防災拠点、地域交流の拠点となっているので、統廃合はし ないでください。

選挙の投票方法が現状のままとして考えると、地域の学校が廃止された場合、住民の投票行動が制約されてしまう。今でさえ投票率が低いのに益々投票率が下がって しまう。民主主義の崩壊につながる。

なお、学校再編により不用となる学校敷地や 耐用年数内での校舎や体育館の活用について は、災害時の避難所としての活用のほか、平 時にはスポーツ活動や生涯学習活動における 活用について地域の意向を踏まえ検討してま いります。

見直しの背景となった主な意見 $(1) \sim (4)$ の具体的な返答の無い素案だと感じました。

通学距離が遠くなる意見については、通学方法が 1番重要だと思いますがどのよう に検討されているのでしょうか?

具体的な返答が必要だと思います。

発達障害(自閉症スペクトラム・知的障害)をもつ小学生の保護者で特別支援学級へ通わせている方がいます。地域の学校で健常児と共に生活し、学ぶことは両者にとって大きなメリットとなる事を信じ願っているからです。毎日、雨の日も風の日も地域の通学班に寄り添って子どもと歩いて登校しています。今は2キロ足らずの距離なので可能ですが、統廃合されて遠くなったら登校はどう保障されるのでしょうか。車ですか。自転車ですか。バスですか。

学校再編を進めるに当たっては、徒歩通学の 距離(小学校:概ね1.5km以内、中学校:概ね 2.0km以内)を目安に、子供の発達段階、通学 の安全確保、地域の道路事情等を総合的に勘 案して、学校関係者、保護者や地域住民との 丁寧な対話を通じて合意形成を図ってまいり ます。なお、やむなく目安を超えて通学する 児童生徒が発生する場合は、その通学方法に ついても検討してまいります。

上尾市は地方の過疎地ではなく、面積も小さい自治体です。面積が広大で山間部にある地方都市なら理解できますが、首都圏にある都市において、1クラスの小さな学校が、存在する理由はあるのでしょうか。

公平な教育を実施するためにも、適切な規模の学校として再編し、最新の学校に計画的に建替えることが、教育面でも財政面においても、市の責務だと思います。

国の法令や保護者や教員などのアンケート調査結果などを踏まえ、「子供たちの学び望ましい学校規模」を小学校・中学校ともに「12学級以上18学級以下」と定め、適正規模化に向けて取り組むこととしております。

「小学校、中学校を、12学級以上18学級以下」となっているが、一度、学校を廃校にしてしまうと、地域の空洞化を作り、少子化や人口減少をまねく。学校を減らすこと自体が、その原因になる。それを防ぐためにも、

「小学校は、6学級以上、18学級以下」

「中学校は、3学級以上、18学級以下」とすべきである。小学校は、複式学級が5年以上続いた時、中学校は、3学級が5年以上続いた時、再編を検討するにすべきである。

「市民等への意見聴取」に、そもそも基本計画案が見直される事になった経緯についての説明が書かれていません。取り上げるべきです。

令和4年6月「学校施設更新計画 説明資料」20ページに主な意見が4つ取り上げら 項」を修正いたしましたので、ご参照くだされています。

- (1)学校規模が大きくなりすぎる
- (2)通学距離が遠くなる
- (3)地域住民の意見を聞いていない
- (4)コストありきの再編(案)である

(素案)では、この意見に応えなければならないと思います。

(2)の意見に対し、「通学区域の見直し」について教育委員会としての見解が出されるべきと考えます。 (素案) には書かれていません。

再編について検討を始めるなら具体的な学校名を示してその選択肢を示すべきである

1)統廃合を含め検討するとしたら、どの学校とどの学校を統廃合することが考えられるのか。統廃合するとしたら、その場合の小学校区、中学校区はどうなるのか。2)通学区域の検討をするとしたら、どの学校とどの学校の通学区を見直すのか。これらが示されない限り、「素案」の検討はできない。子どもの教育条件がどうなるのか具体的に検討することはできない。これを明らかにして保護者地域からの意見を聞くべきである。

地域公聴会や市民コメントの意見を参考に P83「学校再編を進めるに当たっての留意事項」を修正いたしましたので、ご参照ください。

本計画は、子供たちの教育環境をより良くするため、学校施設の更新についての基本的な考え方を定めるもので、個別具体的な学校の統廃合を進めるための計画ではございません。

学校再編に当たっては、学校統廃合のほか通 学区域の見直しなど、学校規模の適正化のた め様々な方策を学校再編の中で検討すること としております。

なお、学校再編にあたっては、学校関係者、 保護者や地域の皆さまとの合意形成を図りな がら進めてまいります。

意見	市の考え方(回答)
今は少子化だが、この先20年,30年と考えていくと市の計画とずれていく可能性も	
あるのでは。新しい家を建て、小学校が近くにあるとよろこんだ人が統廃合で遠く	注視してまいります。また、人口変動や社会
の学校に通うのはかわいそう。	情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、本計
	画を10年ごとに見直しすることとしておりま
	す。
「全学年1学級の存続が危ぶまれ、宅地開発の動向を踏まえてもさらにその状態が	児童生徒数の見込みについては、十分注視し
継続することが見込まれる場合」に変更する。また、再編に当たっては、学童保育	てまいります。また、学童保育所について
所の設置・運営基準(おおむね40人以下)も考慮する。	は、関係部署と連携を図ってまいります。
想定される姿(結果)ではなく、結果に至る基本式を示したのは良い判断だと思いま	市内の小学校において全学年1クラスの小規
す。しかし一学年一クラスが5 年も継続する間の状況がその子らにとって幸いで	模校が学区内の宅地開発により、クラス数が
しょうか。早めにアクションを提起することを勧めます。	増加した事例もあることから、全学年1クラ
	スの状態が5年継続することが見込まれる場
	合に、学校再編を検討することとしておりま
	す。
小学校全ての学年で1学級5年以上続いた場合統廃合という考えには反対です。小規	本計画は、子供たちの教育環境をより良くす
模にはそれなりの良さがあると思います。児童・生徒の減少を好機ととらえ、20人	るため、学校施設の更新についての基本的な
学級など、少人数学級で、一人ひとりにゆき届く教育ができると思うからです。	考え方を定めるもので、個別具体的な学校の
もっと時間をかけて、地域の人、市民の知恵を借りて、どのような教育環境が子供	 統廃合を進めるための計画ではございませ
 たちにとって大切かを考えてほしい。そういう機会をつくるのが教育委員会の役割	h.
 ではないかと思います。いまのやり方は拙速です。統廃合ではなく、いまの学校を	 小規模校・大規模校ともにそれぞれメリッ
 存続させながら、どうすれば良いか、より良い教育ができるかを、考えるべきだと	┃ ┃ト・デメリットがありますので、学校再編の ┃
思います。	┃ ┃ 検討に当たっては、小規模校の現状と課題な┃
小規模校、少人数学級の良さを考えていない。「検討するタイミング」といっても	 どをより詳細に確認しながら、学校関係者、
今後もその基準で次々に再編を続けることになる。	┃ ┃保護者及び地域住民等と丁寧な協議を進めて ┃
まず、統廃合ありきは問題ありと思います。その地域にあった学級づくりがあるの	も まいります。
ではないでしょうか。「不登校 や「いじめ の解決にとって大規模化、学区が広	
くなることは困難を増す。目が届かない。	
小規模であっても、学年別の授業時間、全学年合同の授業時間、高学年の生徒が下	
の学年の生徒の面倒をみる、助け合いの精神を育てるなどいろいろ工夫すること。	
教師数を増やすこと。	
機械的な統廃合はやめて、「学区の見直し」など、市職員や住民の知恵をもっと出	本計画では、学校統座合のほか通学区域の見
し合ってほしい。	直しなど、学校規模の適正化のため様々な方
	策を検討することから、学校統廃合を含む学
アンケート項目の「学校再編」という言葉は、通学区の見直しによる学校規模の適	校の再編を検討するとして記載しています。
正化、学校統廃合、小中一貫校の設置などを包含した意味であり設問としてあいま	
いである。「学校再編」を求める声を「統廃合」賛成と読むことはできないし、む	
	者、保護者や地域の皆さまとの合意形成を図
しろ逆の要望であることを認識すべきである。 「学校再編の配慮」では、「通学と安全確保」、「子どもたちの関係づくりや心身	
「子校再編の配慮」では、「通子と女宝雑株」、「丁ともたらの関係づくりや心身 の負担 「十分な協議と丁寧な説明 などが多数を占めており、通学がしやすく安	/ G // ひため C あ V · 7 あ y 。
全で子どもたちの人間関係づくりや心身の負担軽減ができる再編を望んでいること	
P4「学校規模の適正化の検討」という表現であるが、P77の枠内で「学校統廃合を	
含め」と明確に述べているので、P4の記述は本音を隠した言葉のごまかしと言わざ	

るを得ない。

地域の声を十分反映したものとはいえないことだ。

地域の防災、コミュニティーの拠点としての学校の役割という視点が欠落している。市の人口は増加傾向にある。にもかかわらず学校を減らしてしまえば大規模化する。しかも市中心部に大規模校が集中する。一方で、市の骨子案に示された望ましい学校規模で小規模校にあたる郊外の尾山台小学校が廃校すれば、瓦葺・尾山台地域は今以上に荒廃することは火を見るより明らかだ。市の幹部はこうした声を真摯に受け止め、地域に足を運び、住民の声を聞きとるべきだ。

平成27年と令和2年の国勢調査結果では、ご意見のとおり市全体の人口は1,744人増加しています。しかし、その内訳は、65歳以上の人口が6,382人増加した一方で、15~64歳の人口は2,521人減少、15歳未満の人口は2,117人減少しており、少子高齢化が進んでいます。

なお、学校再編の検討にあたっては、学校関係者、保護者や地域の皆さまと合意形成を図りながら進めてまいります。

市域内での通学区編成では本気度が疑われます。義務教育は国の制度で均一ですから、市域に拘るのは行政や大人のエゴ。市境に住む家庭への配慮から、隣合う教育委員会が共に「合理的な再定義」を考えましょう。近隣市町との共同事業化が珍しくないように、義務教育に適応して何が悪いのですか。ぜひ上尾市が率先して隣へ問題提起しましょう。

P80 学校規模の平準化のために市教委としてどうするのか、また、「通学区域審議会」へどう諮問するのかについての記述が無い。

市民アンケートでは1.0~1.5kmが9割近くになります。平方地域で統廃合された場合は通学上の安全は確保されません。小規模校と大規模校の学級数が大きいときは、まずは通学区域の変更を優先すべきと思います。通学区域の変更を行う基準を明確し、通学区域検討委員会をただちに開始することを要望します。

大石南小学校の人数が減っているなら大石小学校へ通っている中分地域の生徒等を 大石小に入れる方が理に合っている。

上尾市学校施設基本計画について(考え方)

畔吉新田地区(通学区 小・中学校共に大石南小学校・大石南中学校)の1住民の声として提案いたします。

本案について概ね賛成です。教育環境の充実 老朽化に伴う耐震対策(費用含む) 子供の減少に 対する対応 等々、計画に従い速やかに推進すべきと思います。

そのような中で下記の通り上げさせていただきます

1. 要望

1) 大石南小学校を小・中学校一貫校として計画していただきたい

大石中学校のマンモス化防止と畔吉の子供たちにとって防犯上心配事が多くなる。また本案は将来上尾道路の発展により人口増を見込んだものであります。再度南中学校が必要とされます。大石中への合体となれば、遠距離から親御さんの負担 自治会としての支援 難しいことが発生してきます

因みに大石中まで最長4.5km(通学バス対応は毎日のことなので難しい)

- 2) 大石南中学校跡地活用について
- ① 防災拠点(避難所 食料含む備蓄・備品倉庫)として活用

現在倉庫は上尾市の備蓄場所も不足している 大石地区 平方地区も各自治会も必要とされる ② コミュニティの場として活用 スポーツ 講演含む学習 弱者(生き生きクラブ 高齢者サロン 文化芸能の場所ささら・太鼓 他)

2. 背景

- 1) 上尾道路西側 約3~4,000人(畔吉 領家 小敷谷西部・東部一部)在住 西側通学区内人口3,000人、小中学校の子供たちの減少に繋がっている
- 2) 西側は自然災害(洪水)に対し貧弱である。荒川流域であることから80%~90%浸水エリアと想定されている。
- エリアとして防災対策が必要とされます
- 3) ト尾道路の影響

上尾道路は上尾市の発展に大きなポイントとなります。現在は余り影響ありませんが、開通 後は人口増に伴い子供数は大きく増加が見込まれる。

要因は市内の域内移動 市外からの定住 など

上記可能性は大であり、上尾市にとってプラス要因であり前向きに検討していただきたい。

貴重なご意見として賜ります。

アンケートの「学校教育に求めるもの」に「確かな学力の定着と学力の向上」に 85%の保護者が回答してている。つまりは、「よりきめ細やかな教育」を求めてい「査結果などを踏まえ、「子供たちの学び望ま ます。そのためには、学校を大規模化するのではなく、1人1人の子どもたちに寄り 添った教育ができる小規模校を存続していく必要があります。

今ある学校を持続していくことを前提にした再編にするためには、学区編制も必要 であると考える。適正規模の学級数になるようにするのであれば、地域に丁寧に説 明して学区編制をすればよい。

学校規模の適正化方針をなぜ学級数だけで考えるのか。小規模校、少人数学級の良 さは考えていないのか。

学校規模だけを理由に学校統廃合を検討するのは賛成できません。12~18学級が望 ましいとするなら、学区見直しでしか対応できない。それが検討されているのか。 小規模校、少人数学級の良さを考えていくことが大切だと思う。学校の存在は地域 活性化にもつながる

学校規模については、素案77ページにあるように、国は「学校教育法施行規則」で 「標準」とし、「国庫負担等に関する法律施行令」で「適正な学校規模の条件」を あげ、同じ12~18学級としていますが、「施行規則」には、「地域の実態等特別 の事情があるときは、この限りでない | と但し書きがつけられています。市内でも 単学級の小学校はありますが、複式学級にする状況でもありませんし、統廃合が早 急に必要な学校はないと思います。素案78ページに文科省手引きを引用し小規模校 のデメリットが書かれ、素案81ページに「適正化による教育的効果」をあげていま すが、小規模校も柔軟な教育実践によってほとんどの項目はクリアできるはずで す。経験から、9学級・10学級が連なる400人もの学年の時よりも、3学級100人程 度の学年の時の方が、生徒達とふれ合うことができ、学年の活動も充実し、信頼関 係も深まりました。生徒の名前と顔が一致する人数はせいぜい300人程度だと言わ れています。中学校で言えば1学年7学級以上となる「準適正規模校・大規模校」で はそれを超えてしまいます。考えるに素案の「準適正規模校|は「準大規模校|と いえ、その解消を目指す方が良いくらいです。むしろ「準小規模校」を「準適正規 模校」としたほうがスッキリします。

小規模校のよさを認め、大規模校の解消を行うべきと考えます。素案では学校規模 の適性化に関して、「考える力や問題解決能力などを磨いたり、コミュニケーショ ン能力の向上を図り、(中略)。そのためには一定規模の集団の中で子供たちが活 気に満ちた学校生活が送ることができる学校規模(学級数、教職員数)が必要で す。」とありますが、小規模校でも切磋琢磨して、上記の能力などを育成すること が可能です。つまり学校、教師の教育、指導方法や教師と生徒の関係などの「質」 の問題なのです。「様々なグループでの学習活動、個に応じたきめ細やかな指導」を 進めるには、さらに30人以下の少人数学級にすることが望ましいと考えます。そし て、働き方改革をいうならば、それが精神疾患などによる教員の病気休職者数が過 去最大になっている長時間・過密労働の状況を改善する一助となるでしょう。小規 模校を統廃合の対象にすることは、大きな損失となります。

『望ましい学校規模』が12~18学級とする根拠が意味不明。学校統廃合を強行する ためにこじつけてゴリ押しているだけ。子供の教育にかける税金を削るために、 『小学校6学級以下、中学校8学級以下』と勝手にこじつけて正当化している。上尾 市教育委員会そのものが、子ども達の望ましい学びの障害である。

国の法令や保護者や教員などのアンケート調 しい学校規模 | を小学校・中学校ともに「12 学級以上18学級以下」と定め、適正規模化に 向けて取り組むこととしております。

「学校規模の適正化により見込まれる教育的 効果」としては、多様な人間関係を基にした 児童生徒の学ぶ機会や教員配置、学校の管理 運営などの面から、児童生徒が身に付けるべ き資質・能力を育む教育環境の提供と学校を 支える教職員の組織・体制や業務環境の充実 が図れることが考えられます。

なお、学校再編に当たっては、児童生徒の教 育環境の改善の観点を中心に捉え、「子供た ちの学びに望ましい学校規模」を目安に再編 を検討し、学校関係者、保護者や地域住民と の丁寧な対話を通じて合意形成を図りながら 進めてまいります。

子供たちの学びに望ましい学校規模を小中とも「12学級以上18学級以下」とありま すが、その根拠が不明確です。例えば、11学級では、人間関係や指導面で教育的効 果が期待できないというのでしょうか。教育的効果というのであれば、少人数学級 (海外ではあたりまえの30人以下学級等)の実現によって、いまより行き届いた教 育が可能となるのではないでしょうか。(そうすれば、学級数も増えます。)

11学級以下を望ましくないといえるのか

小規模・少人数学級の良さを考えていない。大石中原市南小は統廃合では規模が大 きくなりすぎる学区見直し検討されていない。

市民アンケートの結果から、学力向上、思いやりのある教育、いじめ・不登校対策 が望まれており、少人数学級、小規模学校がふさわしく、p80の学校規模は適正で はない。

【子供たちの学びに望ましい学校規模】小中とも12学級以上18学級以下ということにつ いて意見を述べたいと思います。

- 1. その根拠は「学校教育法施行規則第41条」によっていると思いますが、その省令が出さ れたのが昭和22年です。戦後の混乱期です。これだけ豊かになって、時代も変わってきてい るのに、なぜ学級規模だけここに依拠するのか?
- 2. 小中とも12学級以上18学級以下が適正規模というのであれば、なぜ大石中学校のよ うな大規模校が、長期間にわたって放置されてきたのか、疑問です。私も大規模の中学校で 教員の経験があります。大規模の良さもありますが、困難さの方が多いのも事実です。生徒 の多様性を生かした実践は難しくなります。
- 3. P43に記載されている第3期上尾市教育振興基本計画(R3年3月)3つの基本方針「生 きる力を育む」「絆を育む」「学ぶ喜びを育む」は大事な視点です。大賛成です。『自ら学 び、考える、生きる力を育む』『学ぶ喜びを育む』はとても大事な視点です。そのことを保 証するためには、「適正な学校規模」より「適正な学級規模」です。P50にある市民アンケ・ トの児童生徒に学校で身につけさせたいことの上位にある「基礎的な知識・技能」の願いに こたえるものです。私は現在、北本の小学校で週3日教えていますが、1学級26人と40 人の両方を持っていますが、その差は歴然としています。ゆったり子どもが納得するまで待 てます。子どもが学ぶ喜びを育む可能性が膨らみます。
- 4. 上尾の子どもたちも、全国の子どもたちの現状と同じように、いじめや不登校など人間 関係のトラブルを抱えています。その現状にこの素案は触れていません。人間関係のトラブ ルを解決するには、対面で子ども同士、大人と子どもなどの対話でしか解決しません。この 素案は、逆方向に向かっているように感じます。この素案は「施設更新計画」だから、子ど もの抱えている課題には関係ないからですか?もしそうなら、「小中とも12学級以上18 学級以下が適正規模 | で学校の統廃合進めることに矛盾はないのでしょうか?「適正規模 | というのは子どもの発達のどんなことに適正なのか説明すべきです。

学区編成が長い間行なわれていません。学区編成を行う基準がないため、大規模校 はますます大規模に、逆に小規模校はますます小規模というのは行政の怠惰です。 学区見直しを直ちに行ってください。

1学級当たりの人数が考慮されていると思われません。少人数学級の良さは国も認 めています。「骨子案」は大規模化を目指していて、なぜ小規模校をなくすのか、 理由が示されていません。

学校規模が大きくなりすぎることはやめてほしい。不登校やいじめ対策に反する

|12学級から18学級が望ましいとしているか?11学級以下又は単学級また小規模校の||平方北小学校の取組につきましては、埼玉県 良さについて言及がない。上尾市立平方北小では小規模ながら文科省のHPに紹介さ┃教育委員会ホームページで紹介されるなど、 れる程学力はアップしている。また学校全体が地域の人々と豊かにしている。小規 模校を廃校にすべきではない。方針を撤回すべき。

国の法令や保護者や教員などのアンケート調 **|査結果などを踏まえ、「子供たちの学び望ま** しい学校規模」を小学校・中学校ともに「12 学級以上18学級以下」と定め、適正規模化に 向けて取り組むこととしております。

「学校規模の適正化により見込まれる教育的 効果」としては、多様な人間関係を基にした 児童生徒の学ぶ機会や教員配置、学校の管理 運営などの面から、児童生徒が身に付けるべ き資質・能力を育む教育環境の提供と学校を 支える教職員の組織・体制や業務環境の充実 が図れることが考えられます。

なお、学校再編に当たっては、児童生徒の教 育環境の改善の観点を中心に捉え、「子供た ちの学びに望ましい学校規模 | を目安に再編 を検討し、学校関係者、保護者や地域住民と の丁寧な対話を通じて合意形成を図りながら 進めてまいります。

優れた取組でございます。取組については、 小規模校に限らず、全小・中学校における魅 力ある学校づくりに生かすための有効な指針 として生かしてまいります。

基本計画が見直しとなったのであるから、2019年の「学校施設更新計画基本方針」 にある学校規模の定義は破棄すべきである。許容できる最低の規模、中学校9~11学|学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施 級を準小規模とするものは文科省の定義にはない。また小中とも19~24学級を準適 正規模としているがこれも文科省の定義にはない。法令上では「義務教育諸学校等 の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 | の「公立小・中学校の国庫負担事業認 |定申請の手引き」では19から30学級を大規模校としている。実際の学校の状況は19 |準を定義しております。 学級でも大規模の弊害が目立ってくる。19学級以上を準適正規模ということは計画 の根本を誤らせる。

本市では、学校教育法施行規則、義務教育諸 行令、公立小学校・中学校の適正規模・適正 配置等に関する手引等を参考に、上尾市学校 施設更新計画基本方針において学校規模の基

「市民等への意見聴取」に、そもそも基本計画案が見直される事になった経緯につ いての説明が書かれていません。取り上げるべきです。

令和4 年6 月「学校施設更新計画 説明資料∣20 ページに主な意見が4つ取り上げら┃考え方を定めるもので、個別具体的な学校の れています。

- (1)学校規模が大きくなりすぎる
- (2)通学距離が遠くなる
- (3)地域住民の意見を聞いていない
- (4)コストありきの再編(案)である

(素案)では、この意見に応えなければならないと思います。

|(1)学校規模については、小規模校・大規模校にはそれぞれメリット・デメリットが||保護者及び地域住民等と丁寧な協議を進めて あります。「学校規模が大きくなりすぎる」という市民の意見に対し、教育委員が | まいります。 どう考えているのか議論した結果を明らかにしてほしいと思います。

小規模校が増加することでどのような教育的問題点が発生するのか明確でない。山 間部や離島などの小規模校が多数存在しているが、それらの小規模校は教育的問題 点が発生しているのか。複式学級の仕組みをとったり、必要に応じて小規模校間で 交流を持つなどすれば大規模校では経験できない貴重な経験が出来るのではない か。

本計画は、子供たちの教育環境をより良くす るため、学校施設の更新についての基本的な 統廃合を進めるための計画ではございませ

小規模校・大規模校ともにそれぞれメリッ ト・デメリットがありますので、学校再編の 検討に当たっては、小規模校の現状と課題な どをより詳細に確認しながら、学校関係者、

小規模校につきましては、異学年との交流 や、学校全体としての取組を行いやすいメ リットがありますが、単学級が発生するとク ラス替えができないというデメリットがあり ます。学級内で人間関係のトラブルが発生 し、容易に解決できない状況となった場合、 学級が複数あればクラスを変えることができ ますが、単学級ではそれができません。 また、教員の配置数も学級数によって定めら れることから、チームティーチングや専科指 導等の多様な指導方法の機会が少なくなり、 さらに中学校においては、全ての教科の教員 を配置できなくなるおそれがございます。 このことから、1学年につき小学校では2学 級、中学校では3学級が必要ではないかと考 えております。

不登校、自殺などが増えていることをふまえ、公教育があわない子どもたちのため にも小規模特認校制度を取り入れて欲しい。大勢のひとがいるのが苦手、児童の特 性が強く通常の授業ではつまらなく学校へ行けなくなる子が少なからずいる。市内 では少数かもしれないが全国にはたくさんいる。特別なカリキュラムを取り入れた 学校が出来れば長野県の伊那小学校のように移住者が増え、人口増加につながるの ではないか。大規模校が合う子もいる。小規模校が合う子もいる。それを選択でき なければ意味がないので市内どこからでも通える特認校が必要。今の学校には子ど もたちがのびのびと学び探求できる環境が整っているとは思えない。原市小に別室 登校の児童が増えている。以前は一人で不安そうにしていたが人数が増えたらつい たてで仕切られている。それがベストとは思えない。子どもは国の宝。一人ひとり 大切にしたい。

本市におきましては、現時点で特認校制度を |活用することは検討しておりませんが、今後| も既に実施している特認校の状況の把握を 行ってまいります。

|方向性1「新しい時代の学びにふさわしい学 校づくり」では、未来の子供たちのための学 校施設の更新を進め、地域のシンボルとなる 「魅力あふれる学校」を整備し、教育的効果 の向上のほか、上尾市のシティセールスや人 口増加施策にも寄与させていくという考えで ございます。

「子供たちの学びに望ましい学校規模」について、「12学級以上 18学級以下」と あります。前段で、「学校の小規模化に伴う課題を解消するため」とも書かれてい ます。「学校の小規模化に伴う課題」とは、何か?「望ましい」とする根拠は何 か?明記してほしい。

国の法令や保護者や教員などのアンケート調 **|査結果などを踏まえ、「子供たちの学び望ま** しい学校規模」を小学校・中学校ともに「12 学級以上18学級以下」と定めました。

「学校の小規模化に伴う課題」として、P84 「小規模校のメリット・デメリット」を追記 いたしました。また、学校運営上の課題が児 童生徒に与える影響や望ましい学級数の考え 方につきましては、P80に掲載した文部科学 省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配 置等に関する手引き」(抜粋)をご参照くだ さい。

|国の基準をベースにしていますが、上尾市独自の教育方針をもって1学年1クラスで |学校規模の標準については、法令において、 も、ゆきとどいた教育をすれば、子供にとっても教員にとってもゆとりができてよ いのでは。学力や運動力など違いがでればまちがっていないと思うが。

小・中学校ともに、12学級以上18学級以下を 標準とすることを規定しています。

学校規模については、国の考えの他、上尾市 の保護者、教員へアンケートを実施してお り、その結果をみると、小中学校1学年あた りの適切なクラス数は、小学校で「2クラ ス | ~ 「4クラス | 、中学校で「3クラス | ~ 「6クラス」を選択されていました。

また、その理由により、小中学校ともに学級 数は、「クラス替えがあり人間関係が固定化 しない|「全学年の児童と交流させやすい| といった交流やクラス替えにより人間関係の 固定化を回避できること、また、「教員の目 が行き届きやすい」規模であることが望まし いことがうかがえます。

学校規模の偏りを解消するための適正化の是 非については、市民アンケートや学校アン ケートでは約7割の人が、学校規模の偏りを 解消することが、必要と回答しています。そ れは、学級数が12学級を下回る小規模学校区 域のみでも同様となりました。

以上のようにアンケート結果等もふまえ、 「子供たちの学びに望ましい学校規模」を小 学校、中学校ともに12学級以上、18学級以下 といたしました。

12学級以上18学級以下。通学の距離の目安は理想!

"望ましい"学校規模について、"望ましい"の規模の根拠は何か?子供たちにとって 規模は小規模が望ましいと思います。

『素案』は「学校規模の適正化」という名目で「小規模校は良くない」という誤っ た印象を市民に与え、統廃合をすすめようとする意図が透けて見えるのが特徴であ

以上述べたとおり、『素案』はあまりにも問題点が多いことから、全面的に見直 し、白紙撤回することを要望する。

学校規模の適正化方針がどのような経過で出されているのか明示すべきです。 そも ┃特別支援学級については、学級編制や教員配 そもこの方針に対する、教育委員の議論がないことが問題です。

そもそも学校規模は、児童生徒数で決まるのではなく、教室の数や教員数は学級数 で決まります。その意味でも、特別支援学級に通う児童生徒数について、(素案) に書かれていないことが問題です。

(参照) (1) 基準教員数

基準となる教員数は、学校(分教場は本校に含む。)ごとに「平成31年度埼玉県 市町村立小・中学校学級編制基準 第2学級編制基準 | (以下「学級編制基準 | とい う。)により算定した学級数(小学校は特別支援学級を含む。中学校は特別支援学 級を含まない。)に応じて、「平成 31 年度埼玉県市市町村立小・中学校教職員配 当基準表」(以下「配当基準表」という。)により算定した数とする。

置の考え方が通常の学級とは異なること、ま |た、全ての小・中学校に設置することを基本| としていることから、学校規模に関わらず必 要な学級数を確保することを、P82に追記し ます。また、特別支援学級については、学校 再編による特別支援学級の児童生徒の教育的 な影響や身体的・精神的な負担等を考慮し、 特別支援学級の児童生徒や保護者の意見を尊 重しながら検討することを、学校再編を進め るに当たっての留意事項に追記します。

小・中学校ともに、12学級以上18学級以下を

教育予算の観点から見ると、埼玉は全国的にも低く、さらに埼玉県の中でも上尾市 は予算が少ない実情です。最近、いじめや不登校の人数も増えています。子ども達 が安心して暮らしていける学校ではないということです。上尾市は、来来を創る子 ども違の教育予算を増やし、新しい学校施設に大きな教育的効果を求めるのではな く、教育効果の高い少人数の教育で、一人ひとりにきめ細かな指導で子ども達を豊 かに育てて、応用力、思考力、問題解決力など社会に出て生きる力をしっかり身に 着けていくべきではないでしょうか。そのためにも小規模の学校を切り捨てるべき ではないと思います。小規模校の廃校に反対します。

令和の時代、先生は指導者という立ち位置では子供とはうまく付き合えないと思い ます。先生は指導者ではなく見守り人、サポーターとして子供の力を信じて見守る 人だとおもいます。機械を与えて先生の仕事を減らすのではなく、子供一人ひとり を本来の先生としての時間を作ってください。

そのためにも、これから学校に子供を通わせる親としては大規模校でなく小規模の 特認校を作りもっと多様性・主体性を大事にする学校を希望します。

出来ない理由でなく、やるにはどうしたら良いかを是非考えていただきたいです。

小中学校12学級以上18学級以下とし、学校再編検討のタイミングでは、小学校は全ての学年 で1学級編成の状態が、また中学校は8学級以下が5年以上継続することが見込まれる場合、統 廃合を含めた学校の再編の検討を開始、とあります。

「ユネスコ文化統計年鑑1999」によれば外国の学校規模(初等教育)は100~200人程度。1学 年1学級でクラス替えがないのが一般的です。それに対して日本は300人を超えて、諸外国の 2~3倍です。

アメリカは、日本を越えていますが、無理な学校統廃合で学校規模が拡大し、荒廃が広がっ たこの反省から、現在では小さな学校の意義が見直されています。諸外国で学校規模が小さ いのは、それだけ教育効果が高いからです。

少人数、小規模の学校が望ましくないとは言えません。クラスの人数が少ない程、子ども達 一人ひとりに寄り添い把握し、問題が起きた時も早く適切に対応できます。子ども違はわか る喜びを味わい、学習意欲や態度が積極的になり子ども違の人格形成や人間的成長にとって も効果的であることは実証されています。大規模になればなる程、教師の目が行き届かず、 子ども違の思いに寄り添うことも不十分になり、不登校やいじめが増え、学校が荒廃してい きます。

上尾市でも過去、人口が急増し児童生徒数が増え、大規模校になり、大変荒れて窓ガラスが 割られたり、子ども達が落ち着かず、保護者が学校で見守りするという時代がありました。 教育効果を高めるために、世界の流れは小さな学校を目指しています。日本はそれに逆行し て財政再建を優先して統廃合により、望ましくない教育環境選択しています。WHOでは、望 ましい学校規模の基準は生徒100人以下としています。上尾市が統廃合を進めようとしている 小規模校は、WHOが望ましいとしている規模を上回るもので、教育的観点からすると、統廃 合など必要のない規模の学校を統廃合しようとしているのではないでしょうか。学校は、子 ども達が安心して心を開ける場、自分は大事にされていると自覚できる場、一人ひとりの個 性が大切にされる場でなければいけないと思っています。それは、小さな学校でこそ可能に なるのではないでしょうか。少人数学級、小規模校を認め、統廃合しないよう要望します。

かる授業が必要だと思います。 ○日本国

憲法や子どもの権利条約などにそっているか。

○子どもの成長、発達にそった学習内容、カリキュラムになっているのか。教科書の内容に ムリがないか。

- ○授業にムリがないか。
- ○国語や算数、英語などでいくつかムリがあるようです。
- ○全国、県、市の一斉学力テストは再考を。抽出で充分。特に市の一斉テストは必要がな

標準とすることを規定しています。 教育委員会といたしましては、義務教育段階 の学校は、社会的自立の基礎、国家・社会の 形成者としての基本的資質を養うことを目的 としています。このため、学校では、単に教 科等の知識や技能を習得させるだけではな く、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触

れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨するこ とを通じて思考力や表現力、判断力、問題解 決能力などを育み、社会性や規範意識を身に 付けさせることが重要になります。そうした 教育には、一定の規模の児童生徒集団が確保 されていることや、経験年数、専門性、男女 比等についてバランスのとれた教職員集団が 配置されていることが望ましいものと考えら れます。このようなことから、一定の学校規 模を確保することが重要であると考えており ます。

学校規模の標準については、法令において、 小・中学校ともに、12学級以上18学級以下を 標準とすることを規定しています。

教育委員会といたしましては、義務教育段階 の学校は、社会的自立の基礎、国家・社会の 形成者としての基本的資質を養うことを目的 としています。このため、学校では、単に教 科等の知識や技能を習得させるだけではな

く、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触 れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨するこ とを通じて思考力や表現力、判断力、問題解 決能力などを育み、社会性や規範意識を身に 付けさせることが重要になります。そうした 教育には、一定の規模の児童生徒集団が確保 されていることや、経験年数、専門性、男女 比等についてバランスのとれた教職員集団が 配置されていることが望ましいものと考えら れます。このようなことから、一定の学校規 模を確保することが重要であると考えており ます。

計画のコンセプトと計画の方向性 P65~

- <教育の実効性に影響を及ぼす問題(ソフト)>
- ・学校施設と他の公共施設との複合化
- ・将来の児童生徒数に合わせた学校規模の適正化

の目的は、教育基本法の目的・目標、学校教育法の目標を達成の実効性に影響を及 ぼす問題である。

学校規模の適正化、再編は、統廃合に直結し、「児童・生徒が喜んで学校に行き勉強したい」という気持ちに大きく影響する他、大規模化、学区の拡大通学距離の延長(小学1年生は1Km~1.5Kmが限界)は、通学による疲労、不登校、いじめの原因、教師の管理能力の限界を来し本来の教育の実効性を阻害する要因になる。特に、

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(文科省)」における通 学距離アンケートは小学4年生、中学2年生を対象にしたものであり、そのまま援用 することはできない。アンケートではなく実態把握をすべき。

日本の将来を担う、「児童・生徒の学びの場を経済合理性の具」にしてはならない。

特に、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(文科省)」における通学距離アンケートは小学4年生、中学2年生を対象にしたものであり、そのまま援用することはできない。

適正規模の12〜18 学級は基準としては納得できるが、各学校の実情に合わせて考える必要がある。理由は、通学距離:小学生の2Km以内では無理がある。安全な登下校ができるのは、距離は短いほど良いし、低学年の体力を考えた時難しいのではないだろうか。

通学距離について、近所の子が徒歩で2.0km以上のルートで歩くのに、地図で丸書いた範囲から外れるために徒歩と聞き驚きました。不審者等も多いし時間も勿体無いので、1.9km以上歩く場合は自転車通学に一律してほしいです。現場任せにしないで一律して欲しい。大人だって通勤に2km近くあれば歩かない。1.9km超える生徒は自転車希望の時点で許可して欲しい。現場任せでは何も変わりません。よろしくお願いします。

旧町村時代に戻るような広域通学はやめ、小学校は、体力、発達障害児、学童保育 通所児の安全性などを考慮して500m程度、中学校は1km程度とする。

通学の距離の目安を、小学校、中学校ともに「1.5キロメートルから2.0キロメートル以内」とあります。しかし、小学校1年生も、中学校3年生も同じ目安でいいのでしょうか?

通学距離の目安として小中共に2km以内とするのは、小学校には無理があるし、交通事故等の発生率が大幅に上がってしまう。

通学距離の目安として、小中とも2km以内とあるが、小学生特に低学年には体力的にも無理。また、踏切を越える、大きな道路を渡るのは非常に危険。

小中ともに「1.5km~2km以内を目安」とありますが、統合された場合、現在より通学距離がかなりのびる子供が増えます。1.5kmというのは7才の子供にとって40分程度は必要と思います。その際の体力面での負担や交通安全面での問題が、いま以上に大きくなるのではないでしょうか。

1.5キロから2.0キロ中学3年生と小学1年生を同じでいいのか。など理想はそれぞれに合わせるべきだと思う。

通学の距離が小学生には、「1.5~2.0km」は遠く、危険な道路を通らなくてはならない場合もあると思います。

P80 保護者・市民の関心の高い「通学距離」についての記述が極めて少ない。アンケートでは小学校で2.0キロメートル以内を望んでいるのは少数であるにもかかわらず、2.0キロメートルを通学距離として容認している。

市民コメントの意見やアンケート結果等を踏まえ、学校再編に当たっての徒歩通学の距離を「小学校にあっては概ね1.5km以内、中学校あっては概ね2.0km以内を目安」に修正します。

小学生は1.5キロ・2.0キロの目安を検討よろしくお願いいたします

児童生徒の通学距離・安全確保について

徒歩通学の目安として「小学校中学校ともに1.5キロメートルから2.0キロメートル以内を目安として」とあるものを、「小学生においては、1.0キロメートルから1.5キロメートル以内を目安として」に改める。2キロという距離は小学生では、負担が大きく安全上の課題も増える。低学年が雨の日も重い荷物を持って40分以上歩くことは考えられない。市民アンケートでも1km以内が最も多く、1.5kmを加えると9割近くなる。

通学路も上限は1kmぐらいにすべきである。

目安として2km以内とするのは、特に小学生はいろいろリスクがあるのではないでしょうか。

児童の通学距離で小学生の2km以内は厳しいと思います。1年生がランドセルの重い荷物を背負い、30分以上歩くようになります。アンケートでも保護者・未就学児保護者が1.0km、教員は1.5km以内を希望しています。通学距離について再検討が必要です。

通学距離1.5km~2km重いランドセル(4キロ)子どもたちの身体、発達を考えても大変です。今の子どもたちは5、6時間の授業を行い疲れて帰ってきている。帰れば英語(塾)など…遊びたい放課後がうばわれている。1kmが距離の目安かな?

通学距離の目安として小中とも2km以内とするのは小学生には無理がある。

通学距離の目安として小中とも2km以内としているが、小学校では2kmでは30分以上かかる。アンケートでも1.5 km以内が多い。小学生には負担が大きい目安ではないか。

児童・生徒の通学距離・安全確保について1.5km~2.0kmとなっているが、小学生が毎日2kmを40分以上かけて徒歩通学は考えられません。アンケートでも1~1.5kmが9割近くになります。平方地域で統廃合が強行された場合、通学上の安全は確保されません。平方地域の統廃合はしないでください。

児童の通学距離の長さは問題である。 2 h以内を是とするのはおとなの発想だ。踏切や幹線道路を渡って通学するのは危険である。

児童生徒の徒歩速度10分600m として計算した場合2キロは通学時間として小学校低学年の児童が30分以上かかることになるが通学時間として妥当な時間なのか。 また、避難場所の観点からみたとき、大雨大雪などの避難指示が出されて30分で高齢者が避難するのは安全なのか。

通学距離の目安として小中学校とも2km以内とするのは、小学生には負担が重いと感じている。たくさん荷物を持って通学することが良いこととは思えないし、通学距離が長いことは体をきたえるなどという事にはならない。

小学校は1.5キロ以内にすべき

通学距離については小学校、中学校ともに1.5キロメートルから2キロメートルとされておりますが、子供たちの身体面および安全面を考慮したうえで再検討していただきたいと考えます。中学生で自転車を利用できるのであれば、毎日1.5キロメートルの通学路を往復しても差し支えないのかと存じますが、小学校1年生から同様の通学距離を強いることはいかがなものでしょうか。慣れない学校に重たいランドセルを背負って毎日往復3キロなど、適切な教育以前に発育を阻害する要因になりかねません。また昨今子供を狙った卑劣な犯罪が多く報道されております。通学路が長くなるということは、それだけ誘拐や性被害といった判事に遭うリスクが増えるということです。子供を持つ親として、1キロ以上距離のある学校に安心して通学させることもできません。

統廃合によって、通学距離はどうなるのですか。安全対策は取れるのか、心配です。

市民コメントの意見やアンケート結果等を踏まえ、学校再編に当たっての徒歩通学の距離を「小学校にあっては概ね1.5km以内、中学校あっては概ね2.0km以内を目安」に修正します。

通学の距離の目安を小学生、中学生ともに「1.5キロ・2.0キロ以内」とありますが、小学生と中学生も同じでいいのでしょうか。安全面からも小学生の通学距離は1キロ以内とした方がいいと思います。

足腰の弱い高齢者が悪天候の中避難するのに、それぞれの地域にある小・中学校が ギリギリの距離、児童の重いランドセルを背負っての登下校のことと合わせて今よ り遠くなることの負担を慮ってほしい。

学校統廃合の結果. 通学距離・時間が大幅に増えることは、特に不登校や特別に支援を要する子どもにとってマイナスです。日本の子どもの自己肯定感の低さが指摘されて久しいが、これは日本の教育の負のレガシーである。自分と他者を信じて、はじめて社会に参加する主体となりうるのではないだろうか。上尾市においても、子どもや市民の意見を十分に聞き、拙速な学校統廃合を進めないように要望します。

学校が遠くなるのが困ります。通学時間が長くなる分、事故などのリスクが高くなるので。

何処かを廃校にして統合することにより、通学時間が長くなってしまう子供たちが増えてしまうのは自明。元々、登校時はスクールゾーンで安全がある程度確保されていても、下校時には見守りの目が多少あるとしても、やはり安全面には不安がある。その状況に加えて距離が伸びることは、更に危険性が増すことになる。また、そもそも重い荷物を持っての徒歩通学がどれだけ子供たちの負担になっていることか。『通学で身体強化が出来るのでメリットもある。』と考えているなら、それは大間違いだと考える。

《通学距離》

「通学距離の上限」が全体的に短めであることが、素案の上でどう生かされているのか。P77にはその記述が無い。

教育委員会報告より、

2020年、不登校10件、いじめ48件、暴力1件

2021年、不登校35件、いじめ235件、暴力49件

2022年、不登校61件、いじめ324件、暴力104件

と明らかに、生徒を取り巻く環境が悪くなり、子供達のストレスが増えている。このストレスが多い中で、通学距離を2.0km以内とすることは、子供達へのストレスを更に増やし、不登校、いじめ、暴力を増やす原因になる。子供達へのストレス環境を減らすために、通学距離は、1.5km以内にすべきである。

安全、安心な教育環境の確保するのであれば、小学生の通学距離は1.5kmとすること。通学時の事故が一番危険である。通学距離を長くし過ぎないことで子供の安全と安心が保たれる。小学生の通学距離2km以内は、安全・安心な学校にはならない。

不登校になってしまった児童・生徒の対応においても、家庭訪問を行う際など、学区が広く、学校から家までが遠ければ、担任の負担は大きくなるし、児童・生徒 も、通学が苦痛となり、更に学校から足が遠のくのではないかと危惧します。

通学距離が長くなる程交通事故等のリスクも高くなるのではないかと思われ、見守り隊の人員確保も必要になると思います。

一番大変なのは、子供達である。通学に一時間以上、距離で2km~3kmは無理。 特に小学生にとって遠距離は大変だ。簡単にバスで通えと言って欲しくない。 市民コメントの意見やアンケート結果等を踏まえ、学校再編に当たっての徒歩通学の距離を「小学校にあっては概ね1.5km以内、中学校あっては概ね2.0km以内を目安」に修正します。

通学距離について、保護者アンケートでは、小学校は1.0km以内が45~50%、1.5km 以内が、40%

つまり、1.5km以内の希望が、85%以上になっている。

それなのに、小学校、中学校ともに「1.5kmから2.0km以内」の再編は、アンケート 校あっては概ね2.0km以内を目安」に修正し結果を全く無視している。小学校は、「1.5km以内」にすべきである。小学生に、ます。
2.0kmの登校を強制することで、安全の確保を困難にし、不登校を増やす原因にもなまた、学校再編にあたっては、この徒歩通学る。小学校で、2.0km以内を求める保護者はいない。

親としては、子どもの通学距離が遠くなることは、それだけ心配が増えるということであり、PTAとしても、それだけ広い校区の安全を見守らなければならない為、負担も増えると思います。西官下地区には新しい戸建て住宅も増えており、子育て世代の家庭も増えていると感じますが、鴨川小学校や南中学校が近くにあることも、1つの要因だと思います。地域の活性化の為にも、小中学校の存在は必要なことだと思います。

学校までの距離について。我が家の場合、学校が近いということもあり今の土地を 選んだのに、遠くの学校へと変わってしまうと子どもの負担も増えるので困る。

市民コメントの意見やアンケート結果等を踏まえ、学校再編に当たっての徒歩通学の距離を「小学校にあっては概ね1.5km以内、中学校あっては概ね2.0km以内を目安」に修正します。

教員の負担の軽減は考慮すべき課題である、小規模校のほうが、校務分掌における 担当数は多くなるが、教師1人当たりが担当する生徒数は減り、教師の負担は確実 に減る。1学級35人の学校より、1学級20人前後の小規模校のほうが、教師負担が減|編制基準」で定められております。 り、教師の精神的及び体力的な余裕につながる。

1学級当たりの児童生徒数は、学校の規模に 関係なく、「埼玉県市町村立小・中学校学級

なお、1学年で35人の場合は、1学級あたり 35人となりますが、1学年で36人の場合は1学 級あたり18人、1学年で71人の場合は1学級あ たり23~24人となることから、小規模校の方 が教員の負担が確実に減るとは一概に言えな いと考えております。

(計画書P42 Topic「1学級あたりの人数|

|2025年度までに、小学校全年での35人学級が実現することになっているが、文部科||少人数学級については、市費教員の確保が非 学省の2021年度の概算要求に「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」 とある。また「小中学校の30人学級実現につなげたい」と前文科相の発言もあった ┃学級を実施する予定はございません。これに |通り、文部科学省は、10年以内の30人学級を目指している。そのため、35人学級を||代わり、多様化する児童生徒の課題に対応す 想定して、学校の統廃合をすると、30人学級が実現した時に、教室不足になり、対 ┃るため、アッピースマイルサポーターやス 応できなくなる。そのため、上尾市の基本計画は、将来の30人学級を見通して作成 ┃クールサポートスタッフ等の支援員の配置を するべきである。

|常に困難であることから、市独自での少人数 しております。

令和7年の35人体制化を踏まえて、その後は更なる少人数化を推進する。

小規模校、少人数学級がなぜだめなのか?①時代の流れを見ても少人数学級の方向 にある。 以上の点からもっと多くの学校関係者、保護者、地域住民の事を聞き慎 重な検討が必要ではないか。

少人数学級にして、きめ細かい指導を望む。生徒一人一人の事を考えているのか?

1学級あたりの人数について、例えば小学校第1学年は上限が35人なだけであり、 先生の負担を考えるとさらに少人数で運営するのが理想だと考える。1学級あたり の人数が今以上に増えないよう検討してほしい。

P40「…35人に引き下げ、少人数学級の実現を図っていく」とあるが、そもそも35 人学級は少人数学級なのか。北欧などと比較して「35人学級は少人数学級」と言え るのか。

本計画は令和37年度までの長期計画であり、10年毎に見直すと言っているものの、 学級数が35人学級(中学校は40人学級)のままで推計されており、30人学級や将来的 には20人学級が望まれるのに、そういう試算は全く眼中にない様に見受けられる。 以前、上尾市でも35人程度学級を行った時期があり、その時、私は中学校の教員を していて「学級の人数が減ることがこんなにも勤務条件が違うのか」と思った事が あり、忘れられない。その後、県が中1・2を38人程度学級にした為、上尾市は独自 のものを止めてしまいましたが、子どもや先生方の「働き方改革」等を考えれば、 すぐにでも35人学級を行うべきだ。また、将来的には少人数学級を見込んだ計画を 立てるべきであり、国や県より率先して行えば、学校や保育所を増設していた1970 年代の「子育てするなら上尾で」というスローガンがあった時に、上尾に若い人が 移住する様になり、子ども人口の減少にも歯止めがかかる。そうすれば統廃合など せずに済む。逆に周辺の学校を統廃合すれば、その近くに住もうと思っていた若者 が敬遠する様になり、人口が減少することになる。少人数学級の実現を展望した計 |画に書き直すべきである。

クラス数よりまず学級の人数の方が「教育」にとっては大きな問題。一日も早く30 人以下学級を実現してもらいたい。

大規模校はどうしても管理的になる。教師同士も対子どもにも血の通った居場所 を。

子ども達の実態を見ると、いじめ・不登校が年々増えています。ひとりひとりが学 校に行きづらさをかかえて苦しいつらい思いをしています。まずこのことを解消す ることが早急に求められることであると思います。そのためには、ひとりひとりを 先生がゆとりを持って見られる1学級の人数を減らすことです。やっと35人から30 人、25人へと移行していくことが望ましいのです。今、学校規模が問題なのではな ┃るため、アッピースマイルサポーターやス いのです。大きい学校も小さい学校も先生達は長時間労働にさらされていて大変で ┃クールサポートスタッフ等の支援員の配置を す。1クラスの人数が問題なのです。今ある学校を残してください。

2021年度から国で5年間かけて小学校で35人学級を実現する計画が進んでいる。こ の間のコロナ禍での分散登校などで、少人数学級の意義が広く知られるようになっ てきた。上尾市内でも増加している「いじめ」「不登校」の対策として、市として 国に先駆けて少人数学級を実現することは急務と考える。学校の大規模化や学区が 広くなるなどの計画は、現在の学校現場の課題に解決にはならない。

基本計画案全体をとうして言えることですが、将来子供がへるから、小学校、中学 校を減らそうと言うかんがえを捨てましょう。

これは、少人数学級で、きめの細かい教育をやるチャンスです。フィンランドの教 育をみてみましょう。

17人から最大20人までの少人数学級です。

そして、世界一の学力を実現しています。

上尾市も教育都市宣言しませんか。

小中学校の統廃合なんてやめましょう。

上尾市の教育がよいとなるとたくさんの若いカップルが上尾市にひっこしてきて家 庭を持ちます。

昔、子育てするなら上尾市へとたくさんの若い人たちが越してきたのと同じです。 市の税収も増えるし、都市も活気づきます。

これからは、教育立国です

国立教育政策研究所は「1クラス20人以下ならば十分な指導ができ、30人以上で |は十分な指導ができない」という結果を得ている。上尾市の22の全部の小学校の学 年は132個あり、このうち、平均のクラスサイズが30人以上の学年は82個、20人以 下のクラスサイズの学年は僅か6個だ。十分な指導が受けられない学年が82個、十 分に指導が受けられる学年は僅か6個の学年にすぎないということだ。「上尾市で は誰もが行き届いた教育受けることができる」とはとても言えないし、「誰でも住 みたい街|とも言えない。中学校も同様な状況だ。誰でも「公平」に行き届いた教 育を受けられるように、小学校・中学校において、どのクラスも20人以下のクラス にすべきだ。子どもの一生を左右するイジメという、深刻な問題を防ぐにはこうす る以外になく、一刻の猶予もない。このように、「35人学級」は余りに過大であ り、「誰でも行き届いた教育を受けられる」学校づくりにとって、大きな障害であ る。「誰でも行き届いた教育を受けられる」ようにすることが全てに優先されなく てはならない。その観点から、上尾市教育委員会は、「35人学級の実施を」を「20 人学級の実施」に書き換えて、それに沿って、「上尾市学校施設更新計画基本計 画」(基本計画)を全面的に見直し、策定し直すべきだ。

現在の1学年1学級でいいではないか。国も35人以下学級へ、少人数学級によう やくかじを切った。コロナ禍で距離を保つことが社会的に要請されている。教員の 児童に応じたきめ細かい教育、対応ができるなどメリットがある少人数学級の効果 を検証するべきだ。コロナ禍でいじめや不登校が急増しているという市教委のデー タもある。大規模化はそれに拍車をかける恐れがある。地域公聴会では、特別支援 学級の児童を含むインクルーシブ教育ができるのかといった懸念の声も上がってい た。私も同感である。

| 少人数学級については、市費教員の確保が非 常に困難であることから、市独自での少人数 学級を実施する予定はございません。これに 代わり、多様化する児童生徒の課題に対応す しております。

市の考え方(回答)

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び、また地域の人たちと連携、協働していく活動、避難所としても防災機能を強化との事ですが、どれも、なるべく自宅から近い場所で行き来しやすい方が良いと思われます。個別最適な学びをするために統廃合が最適とも思いません。どちらかというと1人1人丁寧に対応するには少人数の方が良いと思います。

意見

地域ごとに学校は今までと配置は変えないで、子どもの人数が少なくなっても1学級にして6年間の少人数学級はあっても良いと思います。

不登校やいじめ等の課題解決は大規模化、広域学区では増々、困難になります。少 人数学級が必要と考えます。

昭和22年の学校教育法施行規則で学校の学級数が示されていますが、75年前に出された学校規模そのものが現代の実態に即しているかどうかの検証はされたでしょうか。学習塾ですら個別指導を売り物にしている時代において、少人数教育をめざして学級規模の見直しが先行されるべきと考えます。

上尾市の小学校と中学校の1クラスあたりの平均人数は、令和4年5月1日の時点の人数で計算すると、(特別支援学級を除く。)

小学校は、10,694人÷346クラス=1クラス当たり30.9人

中学校は、5504人÷156クラス=1クラス当たり35.2人

となり、日本全国の平均、小学校23.1人より7人も多く、中学校の27.2人より、8人も多い。(文科省2021)

よって、学校を統廃合することで、クラスの平均人数は更に多くなるので統廃合の必要はない。世界的には、日本に先んじて、学校統廃合したアメリカは、小学20.3人、中学24.9人、イギリス小学26.0人、中学23.2人、欧米諸国は、平均10人~20人台、世界的には、約20人規模の学校が主流になっている。上尾市の計画は、学級数から作成されているが、学級数は、教育の質と相関がない。教育の質と関係のある1クラス当たりの生徒数から考えるべきです。今の教育に求められているのは、教育の質と大きすぎないクラス人数です。

適正規模の12~18 学級は基準としては納得できるが、各学校の実情に合わせて考える必要がある。理由は、② 先進国並みの少人数学級に移行する傾向は強まっている。この傾向の配慮が感じられない。

小学校は現時点では1学級35人になったが、国際的に考えて今後30人、25人になる可能性も考えたほうがよい。多くの教員が望んでいるのは、2クラス、3クラスの学級数よりも、1クラスの人数が20人前後になることを望んでいる。そのために、統廃合や小中一貫校建設ではなく、上尾市独自で30人学級の実施に税金をつかってはどうか。そのほうが、上尾の教育の質も高まると考える。

P81のある「①教育環境」に書かれていることについても、現在小規模校である平方北小学校ができていないかというとそんなことはない。単学級はクラス替えがないため、確かに集団は固定化する。しかし、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することは、十分できていると考える。R4、11月に本校で実施された委嘱研究の発表で、教育委員会の方々に参観していただいたが、その時にも十分できていると感じていただけたと思う。小規模校の良さ、1学級20人前後の良さは、やはり、きめ細かに、個別に学習を進めていけることである。一人一人の活躍の場が作りやすく、仲間意識も強くなる。全教員で全校児童と関わり、見守る良さもある。小規模だからこそ、ソーシャルでディスタンスを取り、実施できる活動も多い。私は、本校の児童も教員も、学校が楽しく、生き生きしていると感じる。そのような学校を、1学級編制状態が5年以上継続したら統廃合を含めた学校再編を検討する(P80)というのは、反対である。統廃合というのではなく、はじめから学区再編制をして、残すことを前提に検討してもらいたい。

貴重なご意見として賜ります。

学級数が少ないことより、まず、小学校低学年は20人、それ以降30人学級にし、丁 貴重なご意見として賜ります。 寧な指導と互いに信頼し合える仲間づくりやクラス・学年づくりに力を注ぐべきで はないですか。

今、特に外見の様子だけではわからない一人一人の複雑な状況があり、それぞれに 応じた適切な指導を行ない能力を伸ばしていく上で、集団が大きければいいとは限 りません。教育内容全般においても、小学生に対する初等教育と中学生に対する前 期中等教育では、全く異なるアプローチの仕方・指導方法なので、教員免許もはっ きり分かれています。子ども達のことを思い、学校全体を考えている熱心な教職員 こそ疲弊してしまうでしょう。

「子育てのまち上尾」を聞いて、かつて私達も引越してきました。市の予算や国庫 負担のことはありますが、是非再考を。

少子化に取り組みを国は進めているが、子供達の学びや生活環境も充実した方向で はないと本当の少子化問題と思えない。何でも統合廃校では母体だけは大きく効率 も良いと思うが1人1人の子供達の発達の保障はない。幼児の保育園や認定子ども園 はかなり多く存在して来たが、学校なると統一されたものになる。

- ・1学級も最少人数が望ましい。個性を伸ばせる。
- ・いじめの発見にも目届く
- ・親か子供を学校に任せるのではなく親も参加共育できる
- ・学舎ではなく成長の学舎が理想

11.プール・給食	
意見	市の考え方(回答)
地域公聴会資料の54P「(4)経費削減の方針」の中で、「最小の経費で効率的な施	将来の世代に過度な負担を先送りすることな
設・校舎の更新やプール授業、学校給食の経費削減に取り組む」とあるが、ここに	く、持続可能な行財政運営を行っていくた
市教委の本音が表れている。やはり一番のねらいは経費削減なのだ、35%カットに	め、適正な財政規模による学校施設の更新と
捉われずというが、捉われている、と思わざるを得ない。中でも「学校給食」につ	財政負担の平準化が必要となります。
いては市教育委員会でも、ここまで出したか?と思われる内容である。「安全安心	このことから、様々な観点から経費削減に取
で安定した給食を提供し続ける」というのであれば、小学校の自校方式は継続すべ	り組み、削減した教育予算を活用するなど、
きである。今、給食費無償化が全国的にも進んでいるが、中でも群馬県は殆どの自	教育環境の充実を検討してまいります。
治体が無償化を実施している。上尾市は昨年やっと3人目からの無償化を実施した	
が、少人数学級と共に給食費無償化の波が来ることは必至です。上尾市は他の市町	
村に先駆けて少人数学級と給食費無償化を実施すべきだ。	
「学校施設の共有化(プール施設、給食調理施設、特別教室等)が期待できる学校	「学校施設の共有化(プール施設、給食調理
は・・・・・積極的に学校施設の共有化を進めます。」とあります。 広辞林ほ	施設、特別教室等)が期待できる」は「見込
かによると「期待できる」とは、「将来それが実現するように望みつつ待つ」とい	まれる」に修正いたしました。
う意味です。 上尾市は、給食室を各校に設置せず、共有化を待ち望むということ	給食施設や運営上の課題を解決しつつ、長期
ですか?震災等の避難所である学校に、給食施設があることは、防災上からも望ま	的な視点を持ち、検討を進めてまいります。
しいと思うのですが…。もちろん、教育上も。	
上尾市の給食室を設置せずに共有化というのは望ましいとは思えない。しかし、市	長期的な視点を持ち、良いサービスをより少
の予算問題や何をいちばんに重要視するかで全てが決まる。教員の確保も大変だと	ないコストで提供できることが望ましいと考
思う。なので妥協も必要であると感じる。地域のボランティアなども活用し、子ど	えます。
も達の安全を守りたい。	給食提供方式は、児童生徒に「安全・安心」
	「おいしい」「安定的な提供」を行えること
	を目指し、検討してまいります。
プール教育、学校給食の具体的な方針が記載されていない。少子化対策にも反する	水泳授業及びプール施設の方針については、
取り組みだ。	「上尾市立学校の水泳授業及びプール施設の
	あり方基本方針(令和4年3月)」をご参照く
プール学校給食の具体的な方針がない。水との対処のしかた、食事と健康等	ださい。また、学校給食の方針については、
	「上尾市学校給食基本方針(令和5年3月)」
	をご参照ください
自校にプールがあることによって、体育の授業で、夏にプール実習ができる。自校	計画的な水泳授業の実施、学校プールの老朽
にプールが無くなり、共有化や民営化されると夏場にプール実習できる回数が減少	化対策やプール施設の維持管理に対する教員
する可能性がある。自校プールで、夏場に気軽に実習できることで、水難事故の防	負担の軽減等の観点から「上尾市立学校の水
止対策ができる。プール民営化のモデル校を校長判断だけで進めているが、もっと	泳授業及びプール施設の在り方基本方針」を
保護者の意見を聞くべきである。	策定しました。
	本基本方針に基づき、令和5年度から民間ス
	イミングスクールを活用した水泳授業のモデ
	ル事業を実施する予定としています。モデル
	事業の効果検証に当たっては、保護者の意見
	なども参考に、今後の方向性を検討してまい
	ります。
プールは温水プールで体育館と一体化	貴重なご意見として賜ります。
学校での料理があたたかくて良いと思います。	
給食のアンケート結果において	
学校給食に「満足している」「どちらかと言えば満足している」の計の割合は、	
88.9%を占め、特に、小学生の割合で見ると、92.4%が満足していると肯定的で、	
中学生の「満足している」82%を更に上回っている。	
つまり、小学校の自校式の給食への満足度が、90%以上と非常に高く、支持されて	
いる。そのため給食調理施設の共有化=センター化への移行は決してすべきではな	
L' _o	

上尾の給食について自校方式・サテライト&センターで行われている現在の方式が│貴重なご意見として賜ります。 良い。「温かいものは温かく冷たいものは冷たくおいしくて安全な給食」を基本に して下さい。食中毒がおきない直営での運営が良い。安全と安心できるから。食材 は地域のものや有機食材の使用を使ってほしい。これからの給食は地域の食材を使 用することを入れて下さい。

安心安全な給食を安定して提供することと、その給食の経費削減には矛盾が生じ る。市民アンケートでは、現在の学校給食を子ども達の90%近くが、給食を好きと 回答している。それは給食がおいしいと感じるからだ。またそれは自校方式、サテ ライト方式によって暖かなご飯やおかずが提供されているからである。学校を複合 化し、センター方式にしたらそれは望めない。センター方式は食中毒の恐れもあ る。子ども達においしい給食を食べさせ、幸せな時間を持ち午後の学習意欲につな げる為にも、ぜひ自校方式を堅守すべきだ。

上尾の給食は小学校は自校式でおいしく、温かく、市民アンケート調査でも8割以 上が満足している。基本方針からは、「温かいものは温かく、冷たいものは冷た く、おいしい安全な給食」が消されている。子どもたちも親も満足している。今の 自校方式・サテライト&センター方式は守ってほしい。食中毒などの事も考え、子 どもたちの大切な給食を守ってほしい。業務委託は行はないよう要望します。

上尾の給食は小学校自校方式、中学校のサテライト&センター「温かいものは温か く、冷たいものは冷たく、おいしい安全な給食」でやって来ています。このまま頑 張ってほしい。業務委託、外部委託などせず、教育の一環。給食は食育、食材を育 て、料理し、配分し、食べ、片付けるという事を守ってほしい。

昨年7~8月に実施した児童・生徒・保護者のアンケートに示されているように、市 直営の自校方式、センター&サテライト方式を堅持してください。2021年2月食中 毒が発生し、センターでの調理では、安全安心の給食は提供できないのです。コス ト削減のための小学校の自校方式を外部へ業務委託は行わないでください。

|給食は自校方しきをぜひ|

小学校の給食について、自交方式を存続させ、委託ではなく、市直営の現在の方式 で行ってほしい。なぜなら、食は教育であるからです。以上よろしくお願いいたし ます。

給食は完全無償化すべきです。

給食は給食室で質の落ち度がないようにしてほしい。

給食時間の配膳時間を減らし、食べる時間を増やす

食堂の方が合理的なら、食堂を設置したほうが良いと思う。

12.児童生徒数推計 意見 市の考え方(回答) 市街地再開発・工場跡地・農地の大規模開発で児童生徒数は急増する。開発余地の 各地区、各学校の児童生徒数の見込みを十分 多い上尾市で、コーホート要因法だけでの30年先までの推計は有効ではない。 注視してまいります。また、人口変動や社会 現在、上尾市内では、「第二次産業道路 | の延伸工事や「新大宮上尾道路 | の首都 |情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、本計 高化への工事が進んでおります。上尾南までは2027年完成予定になっており、この │画を10年ごとに見直しすることとしておりま 2つが開通すると、東京都と上尾市の交通利便性が更によくなり、原市地区や大石 地区や上平地区には、新たな造成地が作られ、宅地が増え、転入者が増え、人口が 増加する可能性があります。それを見越して、シティセールス・定住促進の強化と して、原市地区、大石地区、上平地区の学校の存続は必須になってきます。 尾山台団地近くに住んでいます。 団地をイノベーションとして若い世代が入居したくなるように→子どもが増える。 東大宮が近いのだから立地は良いはず。 瓦葺小は子どもが増えている現実をよく調べて欲しい。 上尾市ホームページより ご意見のとおり市全体の人口は2,209人増加 上尾市の人口は平成29年計228.092人から令和4年230.301人と増加している。ま しています。しかし、その内訳は、65歳以上 た、世帯数も平成29年98,275世帯から令和4年106,474世帯と増加している。 の人口が4,558人増加した一方で、15~64歳 世帯数が増加しているということは、新築戸建や転入者が増加していることを意味 の人口は246人減少、15歳未満の人口は2,103 している。上尾市は、東京方面への通勤者が多いことを考えると、人口や生徒数も 人減少しており、少子高齢化が進んでいま 横ばいで、人口があまり減少しないことが考えられます。そのため、各地域の学校 を存続させることが、シティセールス・定住促進の核を強化し、人口と生徒数を維 持し増加させることにつながる。 人口減少を前提としているが、直近の国勢調査では上尾市は人口増で、隣接するさ |平成27年と令和2年の国勢調査結果では、ご いたま市、伊奈町も増でありおかしい。 意見のとおり市全体の人口は1,744人増加し ています。しかし、その内訳は、65歳以上の 人口が6,382人増加した一方で、15~64歳の 人口は2,521人減少、15歳未満の人口は2,117 人減少しており、少子高齢化が進んでいま 貴重なご意見として賜ります。 半径1.5km以内に学校があることが、一番のシティセールス・定住促進の核になり、 誰もが住みたい街になる。半径1.5㎞以内に学校が無くなると、または、無いと、シ ティセールス・定住促進は大きく減退し、住みたい街にはならない。地域の学校の 存続が一番のシティセールス・定住促進の強化になる。現在、各地域に学校がある ことが、上尾市の人口と世帯数の増加につながり、シティセールス・定住促進の起 因になっている。 児童生徒数の推移、推計が減少との事ですが、兵庫県明石市のような政策をやって いけば変わる見込みもあるのではないのでしょうか? 「地域の実態その他特別な事情があるときはこの限りではない」の文面のとおりで ある。 小規模校は、地域住民の努力によって解消できるものではない。行政が地域振興策 を計画し、実施をしなければ人口は増えない。インフラ整備なども含めて、上尾市 をどのようにしたいのかビジョンを明確にしない限り、上尾市の人口は増えない。 |開発したくても開発できない地域なので、「特別な事情である」 日本全国で少子高齢化が進んでいるのは事実であるが、本当に今後の上尾市は人口 本市では、市街化区域と市街化調整区域の人 が衰退する一方なのか。市内の市街化された区域と市街化されていない区域がある 口の偏りや土地区画整理事業区域の宅地開発 が、土地の利用状況、新大宮上尾道路、首都高速延伸、団地の老朽化による建て替 による人口増加、大規模団地の少子高齢化な え需要など人口を増やす機会はまだあるように感じる。教育委員会が検討する事項 ど、人口増減に偏りが生じています。今後、

大規模な道路建設などが予定されている区域 の宅地開発の状況、児童生徒数の推移などに

注視してまいります。

ではないが、若い世代が魅力を感じて転入超過になる計画にしてほしい。

市民の声を広く聞き進めてきたは疑問です。その理由として、①市民に対してのア ンケートの周知が不十分。市民アンケート(郵送)18歳以上の回答率が35%。②日 程が短い。③アンケート内容に更新計画とそれが見直しとなった経緯を記し、市民 が判断できる根拠(更新計画のメリット・デメリットなど)を明記していない。⑤ 対象者について、18歳以上はわずか3000件(郵送)で少なすぎる。対象を教育委員 計学上信頼性は確保されています。 会のHPなどを通して、広く市民から意見を募れるよう、対象を広げるべきであっ た。⑥問2-1の「法律に定める標準程度」は、法律では無いことから誤りです。こ の設問に対して、市議会調査特別委員会で多くの議員から「誘導質問ではないか」 との指摘を受けた際、池田課長は「アンケート用紙はもう印刷してしまったので修 正できない」と発言していました。誘導質問による結果は認められない問2-1は項 目は撤回すべきです。

今回の市民アンケートは標本調査として実施 しました。市の18歳以上の人口に対して 3.000人に調査票を配布し、結果として、 |1,049人、35.0%の回答をいただきました。統 また、本アンケートは対象者の意向を把握す るために質問したもので、特別な意図はござ いません。

文部科学省の国立教育政策研究所より

「中1ギャップ」という語に明確な定義もなく、その前提となっている事実認識も 客観的事実とは言いきれない。

「中1ギャップ」に限らず、便利な用語を安易に用いることで思考を停止し、根拠 を確認しないままの議論を進めたり広めたりしてはならない。

「中一ギャップ」は科学的に裏付けられたものではない。と文部科学省、国立教育 政策研究所、生徒指導リーフで提起しています。よって、この『いわゆる「中一 ギャップ」の解消のため』という質問は非常に無責任な質問で、回答者に不正確な 先入観を抱かせる不当な質問です。このような質問を一番にして、小中一貫教育の 理由にするのは問題があります。

「中1ギャップ」の文言を使ってのアンケートは誘導質問である。文科省の生徒指 導リーフ「中1ギャップの真実」でも、この用語の問題点を指摘し、安易に使うな と警告している。「中1ギャップ」の用語を使いアンケートで小中一貫教育を望む 声が大きいとしているが、誤った誘導でのアンケート結果は撤回するべき。誘導ア ンケートからの小中一貫教育の推進はやめるべき。小中連携教育で充分いじめ、不 登校に対応可能。先生を増やすこと、少人数学級で対応ができる。

《小中一貫教育》アンケート実施の際に「小中一貫教育に関する基本方針」が市教 委として定まっていないという前提条件が欠落している。したがつて、このアン ケート結果については懐疑的にならぎるを得ない。

「中1ギャップ」という文言につきまして ┃は、御指摘のあった生徒指導リーフ「中1 ギャップの真実」が発行された後の文部科学 省の発行物においても使用されております。 念のため、文部科学省に問い合わせたとこ ろ、いわゆる「中1ギャップ」という文言を 使うこと自体に問題はないことを確認してお ります。

上尾市教育委員会といたしましては、当該質 間について問題があるとは考えておりませ

当該アンケートでは、小中一貫教育に関する 意向等を把握することを目的に、小中一貫教 育に関する説明を付して保護者や未就学児保 護者、教員などへ意見聴取し、多くの回答を 得ておりますので、その結果の信頼性は確保 されていると考えております。

なお、本アンケートの結果等を踏まえ、令和 5年3月に上尾市小中一貫教育基本方針を策定 したところでございます。

「学校の再編が必要である」という考えと「学校を統廃合する」という考えを同じ ととらえることは、間違いである。再編は必要であると感じても、統廃合には反対 であるという人もいる。アンケート項目に再編についてはあるが、統廃合について ないため、それが、アンケート結果からは読み取ることはできないのも問題であ る。再編に賛成が多いからといって、統廃合に賛成が多いとは限らないということ をしっかりと踏まえるべきである

「学校再編に賛成=統廃合・小中一貫校に賛成」というわけではないと思いますの ┃がら進めてまいります。 で、もっと丁寧に市民の意見を聞き取って進めてほしいです。

学校再編に当たっては、学校統廃合のほか通 学区域の見直しなど、学校規模の適正化のた め様々な方策を検討することとしておりま

なお、学校再編にあたっては、学校関係者、 保護者や地域の皆さまとの合意形成を図りな

未就学児保護者、保護者、教員のアンケート調査では、「学校教育に求めるもの」 という設問で小中連携や小中一貫教育は圧倒的に少なく、「確かな学力の定着と向 上」、「いじめ・不登校対策」が多くなっている。

小中一貫教育に関するアンケート結果は、「学校教育に求めるもの」としては圧倒 的に少数の人しか求めていないこととしての「小中一貫教育|について「必要」と 答えた比率が20%を少し超えているという結果であることを明記すべき。「小中一 貫教育|は、上尾の学校教育に切実に求められている課題ではない。確かな学力の 獲得、いじめ不登校対策というみんなが求めている課題を最重点にした学校教育政 策が必要である。また、アンケートの設問「小中一貫教育の是非の理由」に「いわ ゆる中1ギャップの解消のため」というありもしない概念の項目があるがこの項目 を入れたことについて教育委員会として謝罪し、この項目を撤回すべきである。

教育委員会といたしましては、「確かな学力 |の定着と向上」、「いじめ・不登校対策」に ついても積極的に取り組んでまいります。御 指摘の設問については、学校教育に求めるも のとして、上位3つを選択するものであり、 ▼その結果をもって小中一貫教育を保護者が求 めていないというものではないと考えており

本アンケートには、「小中一貫教育の取組を ┃行うことについて、どのように思います か。」という設問もあり、そこでは、小中一 貫教教育は「必要であると思う」「どちらか といえば必要であると思う」という肯定的な 回答の割合が、未就学児保護者が65.

7%、保護者が68.2%という結果でござ いました。

また、保護者、未就学児保護者ともに、肯定 的な回答をした理由として、「いわゆる『中 1ギャップ』の解消のため」が最も多く挙げ られておりました。

これを受け、教育委員会といたしましては、 小中一貫教育について、多くの保護者が必要 であると考えていると認識したところでござ います。

アンケートの設間は、庁内27名で構成する「検討委員会」を経たと言うが、誰ひと │貴重なご意見として賜ります。 りとして「この設間は誘導ではないか」と発言する者がいなかったというのは理解 しがたい。

送付数を一般市民を減らし保護者を多くしたのは好判断です。回答率がそれを物語 ります。仮に、全市民という母集団でやったのでは冷静で現実的な材料が得られな かったので、本アンケートは貴重です。ただし中のグラフの視点は改善の余地があ ります。要約版も必要です。

アンケートにおいて、「小中連携」と「小中一貫教育」と「小中一貫校」の違いが 非常にわかりにくい。設問の仕方が、「小中一貫教育」を選択せざるを得ない誘導 的な設問になっている。そのため、回答者が、小中一貫校を求めているかは、疑わ しい。アンケートの設問で、『9年間を通じた小中一貫教育を実施する「小中一貫 校」の導入』を求めるかどうかを具体的に設問する必要がある。よって、このアン ケートの結果と計画の作成は不当である。

《学校再編》実施したアンケートの説明文「法律で定める程度」は法律ではないの で誤り。この設間については議会調特で多くの議員から「誘導であるので修正を」 との指摘があったにもかかわらず、修正せずに強行した経緯がある。「アンケート では約7割の人が学校規模の適正化は必要と回答」などとしているのは、極めて悪 質であり、撤回すべきである。

《学校再編》議会調特で多くの議員から「誘導であるので修正を」との指摘があり ながら、アンケート設間を修正せずに強行した経緯がある。「アンケートでは約7 割の人が学校規模の適正化は必要と回答」などとしているのは、文言自体を撤回す べきである。

そもそも、学校更新計画は、一昨年に統廃合再編案が示された際、その提起の仕方があまりに拙速であり、地元の保護者や住民の声を反映していないことに対し、市民の批判が高まり畠山市長が「凍結、見直し」を表明したものであり、その反省に立つならば、まずは市民の意見を十分に聞くところから、出直すべきではないか。今回の見直し案は、昨年9月に骨子が発表され、12月に基本計画が発表されたが、年明早々に、市民コメントと公聴会を実施している。しかも、たった1か月の間に終了させるというカタチばかりの意見聴取と言わざるをえない。多くの市民に計画案の主旨を知らせ、理解を得ようという姿勢が全く感じられない。教育という大きな視点に立って、時間をかけて議論するべきである。

本計画の見直しに当たっては、幅広い対象者へのアンケート調査(18歳以上、未就学児保護者、児童・生徒及びその保護者、教員)により、約2万件の回答をもとに骨子案を作成しました。その後も市民ワークショップ、パブリックコメント、地域公聴会などにより意見聴取を行いながら計画見直しの検討を進めてまいりました。

令和4年1月17日付特別委員会から市長への提言には「速やかに地域説明会等を開催し、市民の意見を聴取すること、特に対象地域の市民に対しては、偏りなく幅広く周知を行い、市民の意見を踏まえた見直しを行うこと」とある。基本計画決定まで地域説明会の予定がないというのは非常に一方的。

全体に市民要望や教職員の声をもっと聴いた計画を望む。

市側は「経費35%削減の枠にとらわれない」と強調しているが、公聴会を傍聴しての印象は経費削減に固執する姿勢だ。学校施設の老朽化を挙げるが、耐震補強で長寿命化を図るべきではないか。小中一貫校の狙いも透けて見える。議会での議論も十分か。議会が素案の追認機関と化せば議会制民主主義の崩壊である。素案を一気呵成に進めるのではなく、多様な意見を踏まえて一度立ち止まることは大事である。地域公聴会6カ所での意見を受けて修正した案の公開をあらゆる手段で広く公開してほしい。

本計画の見直しに当たっては、経費35%削減の枠に捉われず、教育的観点に主眼を置いて検討を進め、幅広い対象者へのアンケート調査、ワークショップや地域公聴会の開催など様々な意見聴取を実施のほか、教育委員会や議会に設置された上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会へ定期的に報告し、それらの意見を踏まえ、計画の見直しを進めてまいりました。

本市において、学校施設の耐震補強工事を必要とする棟は、平成29 (2017) 年度までに工事を全て完了しています。なお、鉄筋やコンクリートの劣化状況の調査により、建物を支える柱などの構造体の健全性や安全性が確認できた学校施設は、目標耐用年数を15年延長し、施設を延命利用する考えです。

全体として「教育的配りょを」といいながら「効率的な、財政的」な見直しとなっているのは問題。市民に1回も説明しないこと、市民の声を広く聞いていない。十分に説明をしてほしい。

持続可能な行財政運営を行っていくために は、適正な財政規模による学校施設の更新と 財政負担の平準化を図る必要があります。

まず、このパブリックコメントを募集している件に関して、同じ小学生の児童がいる知人に聞いてもこのことを知らないことが多い。

市民コメント制度による意見募集にあたっては、広報あげお、市ホームページに掲載するほか、各小・中学校保護者には、さくら連絡網にて周知しております。

幼稚園に一番下の子が通ってもいますが、実際に通う時に1番影響するであろう未就園児や、小学生以下の親にも、こういったことが行われている、ということを、保育園や幼稚園にもメールなどで送信するなどして、親が知る機会を作っていただきたいです。もちろん、小中学の親にも、さくら連絡網で流すなどしていただきたかったです。

今後につきましては、様々な機会を通じて、 保護者や未就学児保護者に対する周知に努め てまいります。

「実施計画の策定や個別事業の実施、基本計画の見直しに当たり・・・推進体制により・・・検討を継続」と書かれています。そして、「検討組織(PTA、校長、自治会等)」が図示されています。 これまでの検討組織は、どんな組織でしたか?新たに作る「検討組織」は、オープンな組織になりますか?学校ごとに設置してほしい。

こちらの「検討組織」は、地域で学校再編について検討するための組織でありまして、新たに設置するものとなります。検討状況などについては、随時、地域の皆さまに情報発信する必要があると考えております。

基本計画決定の前に地域説明会を開くべきである

そもそも、「見直し骨子案」が示されてから、地域・保護者への説明はされていな い。ワークショップ、基調講演会への参加も限定されて、ごくわずかであった。一 昨年の基本計画が見直しとなった大きな理由の一つは、計画が地域や保護者に知ら されていなかったことが問題とされたことであった。議会の「提言」では「上尾市 学校施設更新計画検討委員会において、重要な政策決定が行われた場合には、…速 やかに地域説明会等を開催し、市民の意見を聴取すること、特に対象地域の市民に 対しては、偏りなく幅広く周知を行い、市民の意見を踏まえた見直しを行うこ と。」と提起された。この提言に従えば、基本計画決定の前に地域説明会を開いて 市民の意見を聞くことは必須である。 発言時間、人数を制限し、質疑を行わない地 域公聴会は、一方通行であり地域説明会とは言えないものである。市民・保護者が 計画を理解し、意見を述べるためには質疑や対話が不可欠である。

本計画は、子供たちの教育環境をより良くす るため、学校施設の更新についての基本的な 考え方を定めるもので、個別具体的な学校の 統廃合を進めるための計画ではございませ

学校再編の検討に当たっては、小規模校の現 状と課題などをより詳細に確認しながら、学 校関係者、保護者及び地域住民等と丁寧な協 議を進めてまいります。

Conceptとは、「概念・発想・構想」などの意味であり、確定した計画ではない。 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(文科省)」にもあるよ うに、地域住民とよく話し合うことが強調されており、子供たちの未来を決する重 要な施策であることを認識し、住民意見に傾聴していただきたい。

廃校の候補になっている、自治体中心にアンケートを(一番こまることになる地

学校再編を検討する組織としてPTA、校長、自治会等とあるが、これで保護者や地 域住民との対話を通じて合意がはかれるのか、前述の指摘と同じく提言と大きくか け離れている。

現役で学校に通っている児童がいる保護者に向けて分かりやすい説明会がないのは なぜですか?アンケートだけで終わりですか?もっと分かりやすいものを提示して 下さい。誰がどう良くなり、どう困る人が出てくるのか、もっともっといろんな立 場に立って考えて下さい。

数日前の毎日新聞社説に埼玉県の学習支援事業が取り上げられ、「25人学級」が適 ┃本計画は、将来の人口変動、教育制度や社会 切との意見がありました。それで思うことは、②社会の動き、地域の「まちづく り」の動向国の少子化対策の動向など、10年、20年見たうえで、(おそらく、廃校 にする理由はなくなるので)市民の意見を聞くべきだということです。

3月に教育委員会で計画案を協議し、「上尾市学校施設更新計画基本計画」を策定 するとしている。

1月に実施している地域公聴会、パプリックコメントによる市民からの意見が、計 画案に反映されるのか疑間である。この間実施した市民ワークショップや基調講演 会への参加はわずかで、市民の意見を踏まえた計画の見直しとは首い難い。すみや かに、地域公聴会とパプリックコメントの内容を公開し、どのように聴取した意見 を踏まえたのか、明らかにしてほしい。

地域公聴会にも参加しましたが、公述人の方々のご意見にも向き合った計画にして 頂きたいと感じました。まだ協議していく課題が多いと感じました。

市民アンケートの「子供たちの学びに望ましい学校規模の維持」については、調査特別委員 会の「誘導質問であり、結果に信頼性が持たせられない」という指摘にも関わらず「既に印 刷してしまった」という言い訳で、市民・保護者・子ども達に出され、回収された。今回の 公聴会資料にも「学校再編により法律で定める標準程度に学校規模を適正化することについ て | という質問で約7割が「必要、どちらかと言えば必要 | と回答しているというが、「法 律」や「適正化」という文言を見れば誰でも誘導されてしまうのは当然である。しかも「学 校再編」と「学校統廃合」を巧みに絡ませて、「学区の見直し」については殆ど触れず、 「統廃合仕方なし」の結論に持って行こうとする魂胆が見え見えであり、市教委の思惑通り の結果になったが、市民の声を正確に反映した結果ではない事を指摘し、この事を持って統 廃合をする事はあってはならない。より正確に市民の声を聴くべきであり、公聴会でも出た

情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、10年 ごとに計画を見直しすることとしておりま

地域公聴会や市民コメントでいただいたご意 見は、計画見直しの参考とさせていただきま した。

|学校再編の検討に当たっては、小規模校の現 状と課題などをより詳細に確認しながら、学 校関係者、保護者及び地域住民等と丁寧な協 議を進めてまいります。

学校再編の必要性を確認するためにアンケー ト調査を行いました。

なお、学校再編にあたっては、通学区域の見 直しや学校統廃合による望ましい維持に努 め、その実施に当たっては、学校関係者、保 護者や地域住民の皆さまとの対話や話し合い を通じて検討してまいります。

学校再編を検討する検討組織と検討方法、検討の時期を明示すべきである。学校規模の適正化方針で「統廃合を含めた学校の再編について、検討を開始します」としながら、それをどんな手順でどんな組織で行うのか全く触れられていない。最後の更新計画の推進体制の図の中で「検討組織」としてPTA、校長、自治会等とされている。このような検討の扱いは、地域・保護者が理解を深めながら検討することを放棄しているもので容認できない。この「素案」の方針中で「学校の再編にあたっては、…保護者や地域住民との対話を通じて合意形成を図りながら進めていきます。」と言っていることにも反するものである。また、市民アンケートでは「再編検討における適切な意見聴取方法」として・アンケート用紙の配布・WEBアンケート・地域説明会の三つが、地域住民でも保護者でも高位を占めている。どのように意見聴取するのかを示すことは基本計画決定の前に絶対必要である。

各学校施設の更新の方向性については、令和 5年度に策定する実施計画で示す予定です。

「①施設一体型小中一貫校の建設を検討」とあるが、上尾市教育委員会の質問に対する答弁では「ソフトのことであり、ハードではない」と教育総務課長が答えており、いきなり「素案」に出すのは教育委員会の決定権を無視している。地域公聴会に教育委員が出てこないのは問題であり、教育総務課長が「要旨は伝える」と答えているが、この件についてもきちんと伝えてもらいたい。

令和5年3月に上尾市小中一貫教育基本方針 を策定する予定でございます。

上尾市教育委員会では、市内各中学校区における小・中学校の立地状況が様々であることを踏まえ、それぞれにとって最適な「ソフト面」での充実を図ってまいりたいと考えております。また、交流がより促進される学校施設の在り方やその立地等、「ハード面」についても、適宜検討を行ってまいります。なお、地域公聴会でいただいた意見等については、教育委員への報告は行っております。

地元において、自治会とPTAの方が反対論を声高に主張され、自治会が彼等の配布物と共に、本件に関わる特定党派に関係すると見做される団体のチラシを配布しています(自治会配布物に折り込む形で配布)。また同一と思われる団体の会合に、自治会としてオブザーバーとして出席の旨も伺っています。

行政・学校とのつなぎ役である自治会やPTAが特定党派と連携することは地域社会や教育、そして市政を歪めます。是非各組織との関係について是正いただきたく、またPTAは現役の保護者で構成する様、在り方含め見直しいただきたく存じます。学校問題の主役は、現役の生徒とこれから入学/通学する児童、そしてその保護者と教員の方々であると考えます。自らの地盤(権力)を守ろうとする者の声に惑わされず、本来主役であるべき方々の声を聴いて進めていただきたいと思います。なお、私はどの特定の党派とも関係のないいわゆる無党派層であり、上記の特定党

なお、私はどの特定の党派とも関係のないいわゆる無党派層であり、上記の特定党 派に対しても支持/不支持のいずれでもないことを申し添えておきます。

2人の子供の保護者として、計画の考え方を理解し、基本的に同意します。 ただし、今後の進め方にあっては、住民の声を幅広く聞いた上で判断して欲しいです。

地域公聴会を聞きましたが、一部の反対する高齢の方々が同じような主張をされ、 その後もクレームを言っていました。議員もいましたが、仲間内で参加をされてい るようでした。

開催方法を考える必要があると思います。あのような進め方では、保護者をはじめとする若い世代は、賛成の主張はもちろんのこと、意見すら述べる雰囲気ではありません。誰のため、何のための機会なのかわかりませんし、反対する人しか参加しませんよ。

保護者の意見がアンケート結果として表れてはいますが、意見聴取は、公平に幅広く行われるべきで、PTAや子供会などを活用したり、対象者を限定して行うことも一つの方法と考えます。

現役保護者やこれから子育でする世代の声を多く聞きながら、計画を進めていただきたいと思います。

貴重なご意見として賜ります。

貴重なご意見として賜ります。

ワークショップを2023年以降も定期的に開催してはどうか?

参加しようと思ったが日程が合わず断念した。

今の数だと説得力に欠ける。

このようなアンケートは紙に書く、ワードに書くことが苦手な方もいる。

Googleフォームなど、スマートフォンから気軽に意見を書けるシステムを考えて欲 しい。

昨年7月に行われた地域説明は、6か所13回で293人が出席し、多くの意見・質問が出されました。今回は「地域公聴会」となり、公述人15人4日前までに申出書を提出、発言時間は5分に制限、質疑は認めないなど制限が多い。「基本計画(素案)」はページ数が多く、あいまいな所も多い。保護者や地域住民に「周知」させ、意見を聴取するには質疑を含めた説明会を開いて欲しい。

市民の要望、声をしっかり聞いて、市民参加の検討組織にして頂きたい。

更新計画の推進体制で、情報提供、と書いてあるが、自分から情報を取りに行かないと見れない、わからない、ではなく、情報提供を、もう少し現役の子育て世代が触れやすい状態でのパブリックコメントの募集などをしていただきたいです。学校や保育園、幼稚園からの一枚のお便りでもいいので、保護者が興味を持ってもらえるようにしてほしいです。大事なことなのに、流されている気がします。

市民ワークショップ、基調講演会どちらも時間と費用をかけた効果があったでしょうか。23万人市民がいる上尾市の取り組みとして、参加者があまりにも少なく残念です。

私は地域公聴会に3回参加した(公述人として1回=上尾、傍聴2回=原市と上平)が、上平の回で配布された資料が、上尾と原市の資料と文言が変更になっている部分がある(42 シート他)。つまり、上尾や原市の回に参加した市民と上平の回に参加した市民とでは、配布された資料の内容が異なることになる。公平性という観点から考えて、このような状況が許されるはずがない。

地域公聴会が開かれている期間の1月19日に、「注意喚起!上尾市学校施設更新計画基本計画(素案)に対する意見募集について」なる記事が市教委HPに掲載された。

同記事には「苦情が寄せられた」とあるが、私は情報公開請求等を通じて、以下の 指摘をしている。

- ■「素案は教育委員会(2022年)11月定例会で協議します」と池田課長は9月に明言したにもかかわらず、11月に協議されることはなかった。したがって、『広報あげお12月号』で市民に発信した「上尾市学校施設更新計画基本計画」を改定します。このたび、その案がまとまりました」という記述は事実ではない。また、訂正を求めたが何らの対応もされなかった。
- ■昨年 12/23 の議会調特で、池田課長は「公述書は何百字とかそういうことではなく」と述べたが、 3 日後に HP に掲載されたのは、課長発言とは異なる「400字以内にまとめ」であった。

以上のような、明らかに誤りである点について指摘をしても何らの対応をしてこなかった市教委がなぜ「苦情が寄せられた」ことをもって市教委のHPに「注意喚起!」などと「!」印を付した記事として掲載するのか、全く理解できない。

意見 市の考え方(回答) 計画の目的では、「学校教育を取り巻く環境の変化」「時代に対応した学校教育の 令和3年5月に策定した基本計画は、令和3年7 展開|と謳い、「教育環境の充実|を図るという教育的視点を掲げている。しか 月に開催した地域説明会や市議会などから し、上尾の子どもたちの実態の分析、アンケートの「学校教育に求めるもの」で 様々なご指摘をいただいたところでございま は、多いのは「確かな学力の定着と学力の向上」「いじめ対策・不登校対策」であ す。そこで、「教育的観点」に主眼を置いて 本計画を見直すこととし、実施した市民アン る。上尾市の不登校児童生徒の数は昨年度の倍となっており、不登校児童への「学 力保証」もされていない。上尾市でも特に困窮家庭の子どもたちの不登校率が高い ケートや学校アンケートの調査結果などを踏 にもかかわらず、実態さえ把握していない。特別なニーズの子どもたちに対する対 まえ、基本計画(骨子案)の作成しました。 策も全く触れられていない。また、子どもたちが求めているのは「ゆとりある教 その後、市民ワークショップを開催し、いた 室」、「黒板や大型モニターの見やすさ」、広い机、広いロッカーである。 だいた意見などを踏まえ、基本計画(素案) この基本計画(素案)は、こうした教育的視点が全く見られない、子どもや市民の を作成し、パブリックコメントや地域公聴会 願いに逆行する学校施設更新計画であることを強く批判する。「統廃合」を暗に臭 で意見聴取を実施し、計画見直しの検討を進 わす計画を撤回し、上尾の子どもたちの実態をとらえなおした、公教育としての教 | めてきました。 育的観点をしっかり踏まえた全面的な計画の再検討が必要である。 「子育て教育なら上尾」にするために。 現状の学校を維持した時との比較・検討を目的としていない。計画を0ベースで見 本計画は、子供たちの教育環境をより良くす 直したことにならない。 るため、学校施設の更新についての基本的な 「小規模校は潰すことも検討する」ことについては明確であるにもかかわらず、対 考え方を定めるもので、個別具体的な学校の 象校を具体的に挙げていないという構成が市民の不信感を募らせている。 統廃合などを進めるための計画ではございま 文部科学省は2014年の通達で「学校規模適正化は教育条件をよくする目的で行うも せん。 の」と明記しています。上尾市の今回の計画はそれに合致するかはなはだ疑問で なお、各学校施設の更新の方向性について は、令和5年度以降に策定する実施計画で示 す。 す予定です。 P74 議会調特では、学校教育部長が小中学校でグラウンドを共有する例を挙げ、 文部科学省における考え方に合わせ、「隣 「近接」と称している。そのことも含め、「小・中学校が隣接・近接する学校」と |接|に統一するよう修正します。 あるが、隣接・近接の定義が不明。 コミュニティ・スクールは、学校運営協議会 コミュニティスクール を導入している学校です。学校運営協議会で 正直、何をやっているのか全く分からない。 ただメンバーが集まって話しているだけの感じがする。 は、地域住民や保護者等に委員になっていた 何を決めたり、決まったり、実行されているのか、学校や市から報告が欲しい。 だき、学校運営の基本方針の承認や学校の課 コミュニティ・スクールの運営協議会は傍聴可となっているにもかかわらず、会議 題等について協議を行っています。 学校運営協議会の会議録は、各学校のホーム 録を見ると傍聴者はどの学校でもゼロである。本当に「地域に開かれた学校」なの ページで公開しております。 か、疑間である。 今後、コミュニティ・スクールの趣旨が広く 周知されるよう努めてまいります。 仮に、この基本計画(素案)で、小学校・中学校ともに「12学級以上18学級以下」 本計画では、小学校は全ての学年で1学級編 で決まったとしたら、どの過程で、学校の統合と廃校(統廃合)の学校名のある具 制の状態が5年以上継続すること、中学校は8 体案が発表されるのか、明記されていない。 学級以下(特別支援学級を含まない)の状態 この基本計画だと、具体的な学校の統廃合案が、市民の意見を聞かずに、教育委員 が5年以上継続することが見込まれる場合、 会で、一方的に実施計画として決められてしまう。 教育的な影響の改善を図るために、地域の実 具体的な学校の統合案を出すには、実施計画に入れる前に、基本計画の追加案とし 情を勘案しながら統廃合を含めた学校再編の て、必ず市民と保護者に地域説明会をする仕組みを計画に入れるべきである。具体 検討を開始するものです。学校の再編に当 的な統廃合案を実施計画に直接入れるのは、広く市民の意見を聞くことになってい たっては、通学区域の見直しや学校の統廃合 ない。具体的な学校の統廃合案は、基本計画の追加案として地域説明会をすべき。 による望ましい学校規模の維持に努め、その 実施に当たっては、保護者や地域住民との対

話を通じて合意形成を図りながら進めること

従って、保護者や地域住民との合意形成なし に統廃合を進めることは考えておりません。

を明記しています。

意見 市の考え方(回答) P77「小学校においては、特別支援学級を除き全体で6学級以下の状態が5年以上継 小学校では各学年でクラス替えのできる複数 続した場合、統廃合を含め検討」とあるが、P73の記述でも述べたとおり、なぜ特 学級以上が望ましいと考えております。特別 支援学級は、学級編制や教員配置の考え方が 支を除くのか、理由が書かれていない。市教委の『令和4年度上尾の教育』等の資 通常の学級とは異なり、クラス替えの対象学 料では、学級数の推計に特支を含んでおり、整合性が取れていない。 級ではないため除いています。 子供達向けのアンケートはないのですか?誰に向けた案なのだろうというのが感想 児童生徒に対してもアンケートを実施してお です。通うのは誰ですか?子供達です。歩いて通うのは子供達です。学校施設の更 り、調査結果はホームページに掲載していま 新は良いと思います。老朽化は確かです。素案は、耳触りのいいことばかりで、デ メリットが見えません。何か「こうしたい」とプレゼンするのなら、メリットに加 (URL) え、デメリットも示し、でも尚、メリットの方が大きいですよと、説く方が納得し http://www.city.ageo.lg.jp/site/iinkai/32767 やすいのでは?結局、やりたいことを押し通すことは反感を買うから表面上住民に 1.html 説明したことにしようというポーズに見えます。 また、その概要について、計画書P55~57に 掲載します。 P6 「更新計画 | は第1期R5~ R9とあるが、R5のいつ示されるのかの記述が無い。 実施計画の策定には、1年程度の検討期間を R5年度中といっても、4月と3月では1年違ってくる。 要するものと考えています。 P61「市民ワークショップの意見」とあるが、別冊報告書について、どこにあるの ご意見を踏まえ、「市民ワークショップ報告 か、何を見ればよいのか示されていない。 書」掲載のホームページURLを追記します。 小学校の配置図(半径2km 圏内)は半径1.5km に変更すべきです。市民アンケー 学校再編を進めるに当たっての留意事項にお トの結果からも「通学距離を重視する」意見は多数を占めています。 いて、「徒歩による通学距離については、小 学校にあっては概ね1.5km以内を目安」と修 正したことに伴ない、小学校の配置図を差し 替えます。 学校統廃合計画が市民の声で一旦は市長がセロベースで見直しを宣言し、調査特別 本計画は、調査特別委員会の提言内容を尊重 委員会の提言で「35%削減に捉われず、教育的観点に立って」と言われたにも関わ し、経費35%の枠に捉われず、教育的観点を らず、今回の素案の最後に「財政面での節約」等の言葉が見られる。本当に教育的 主眼に置いた計画として見直しを行っており 観点に立つのであれば、「上尾の子どもの実態=いじめ・不登校・暴力行為等の問 ます。検討に当たっては、国における学校教 題行動や、子ども食堂に頼らざるを得ない保護者の生活保護家庭や貧困家庭の実 育の動向や市における学校教育の現状把握、 熊、学力・体力面でも塾やプール等に通う子どもの実態、学童保育の子どもたちの 市民アンケートや学校アンケートの結果等を 実態」の分析がなければならないのに、全くそういう記述がない。教育総務課の職 踏まえ、持続可能な教育環境づくりをコンセ 員が、学校現場を経験されている方が何人いるか知りませんが、余りにも教育的観 プトに、教育環境の整備方針、学校規模の適 点が書かれてない事に失望している。本当に上尾の子どもたちを育てたいのであれ 正化方針、学校施設の更新方針の3つの方向 ば、子どもの実態分析からどのような教育が求められているのか、教育条件整備を |性を目指す計画としております。また、将来 行う上尾市教育委員会は教育行政をどのように展開するのか、という教育の原点に の世代に過度な負担を先送りすることなく、 立ち返って計画を立てるべきだ。「全面的な計画の根本的な見直し」を求める。 持続可能な行財政運営を行っていくため、適 正な財政規模による学校施設の更新と財政負 担の平準化は必要なことであると考えていま 市民に広く意見を聞くとしていながら、具体的にどの学校が統合の対象になるのか 本計画は、子供たちの教育環境をより良くす 学校名が明確になっていない。「小学校、中学校、12学級以上18学級以下」小学校 |るため、学校施設の更新についての基本的な

で全ての学年で1学級、5年以上。中学校は8学級以下、5年以上」の条件が基本計画 |考え方を定めるもので、個別具体的な学校の になると、市民の意見を全く聞くことなく、実施計画が作成され、学校統廃合の マッチポンプの仕組みができてしまう。仕組み「12学級以上18学級以下」を決める 前に、基本計画に具体的な学校名を掲載するべきである。

> ご意見踏まえ、語尾については統一するよう に校正します。

を図りながら進めてまいります。

統廃合を進めるための計画ではございませ

ん。なお、学校再編を検討する際は、学校関

係者、保護者及び地域の皆さまとの合意形成

「である調」と「です・ます調」の混在を避けるのは、資料等を作成する上での基 本中の基本であるので何とかしてほしい(こんなことを指摘しなければならないの は情けない限りである。「これは学術的な資料ではない」と言っているようなもの である)。

地図が見にくい。中学校区単位で掲載するなり、地区単位で載せるなど工夫をして ほしい。

半径2 キロメートル図は何を根拠としているのか。

学校再編の検討を行うに当たっての通学距離 の目安が1.5~2.0 k mであったことから、半 径2.0kmの円で学校施設の立地状況が確認で きるようにしています。

なお、学校再編の検討を行うに当たり、徒歩 による通学距離を小学校は概ね1.5km以内を目 安と修正したことから、小学校の配置図を半 径1.5kmの円に修正し、また、見やすいように ページ見開きに修正します。

「数」や「図形」を扱う領域として小学校では「算数」、中学校では「数学」があ る。それらの間には深度において「大きな差」がある。中学生はその「大きな差」 を先生方の丁寧な援助で乗り越えることで、知的にも精神的にも大きく発達し、そ して、豊かな人格を形成するのである。小学生も中学生も学校生活で、先生方の丁 寧な援助により多くの場面で「大きな差」を乗り越え成長しているのではないだろ うか。「中一ギャップ」なる言葉はこのような大事な事を覆い隠すので、使わない で欲しい。そもそも「文科省」でもこの言葉を使わないよう通達を出していたので はなかったか。文科省の教育政策研究所は以下の「通達」を出しているので、福島 市教育委員会はご参照ください。特に責任の重い教育委員にお願いします。【◆ 「中1ギャップ」という語に明確な定義はなく、その前提となっている事実認識 (いじめ・不登校の急増)も客観的事実とは言い切れない。 ◆「中 1 ギャップ」に┃文言を使うこと自体に問題はないことを確認 限らず、便利な用語を安易に用いることで思考を停止し、 根拠を確認しないままの しております。 |議論を進めたり広めたりしてはならない。】このような状況を一瞥するだけで「中 ーギャップ」解消のための「『小中一貫教育』導入」には問題が多すぎるのではな いだろうか。そして、この「中一ギャップ」という言葉で、「小中一貫教育」を 煽った「アンケート| の結果に基づく今回の「上尾市学校施設更新計画基本計画| (素案)は検討に値しないのではないか。

教育委員会といたしましては、「中1ギャッ プレという言葉を用いて、小・中学校の接続 |期だけの問題と捉えるのではなく、小・中学 校9年間における、育ちや学びの中で起こっ ている問題として捉え、その解消に向けた取 組について、9年間をかけて 充実させてい くことが重要であると考えております。

なお、「中1ギャップ」という文言につきま しては、念のため、文部科学省に問い合わせ たところ、いわゆる「中1ギャップ」という

|従って、アンケートの内容については適切な ものであると認識しております。

文科省の国立教育政策研究所は生徒指導リーフ「中1ギャップの真実」というパン フレットの中で①「中1ギャップ」という語に明確な定義はなく、その前提となっ ている事実認識(いじめ・不登校の急増)も客観的事実とは言い切れない。②「中 1ギャップ | に限らず、便利な用語を安易に用いることで思考を停止し、 根拠を確 認しないままの議論を進めたり広めたりしてはならない、としている。更に、いじ めや不登校が中一になっていきなり急増するのではない事を数値で示し、小学校段 階から始まっている問題が中学校で顕在化する場合が少なくない、と指摘してい る。不登校についても、中学進学の不安感が不登校を急増させるのではない事を数 値で示している。このようなことから「中一ギャップ」という言葉を安易に使って 保護者・市民を誘導することはあってはならないので、この文言は削除すべきであ

「中1ギャップの真実」(国研の生徒指導リーフ)には、以下のように書かれてい

◆「中1ギャップ|という語に明確な定義はなく、その前提となっている事実認識 (いじめ・不登校の急増)も客観的事実とは言い切れない。 ◆「中 1 ギャップ」に 限らず、便利な用語を安易に用いることで思考を停止し、 根拠を確認しないままの 議論を進めたり広めたりしてはならない。

この用語について、上尾市教育委員会としてこの件をどう考えているのか、説明を 求めたい。

従って、「いわゆる『中1ギャップ』」を安易に使ってはならないばかりか、保護 者や市民アンケートでこの用語を使用し、誘導したことについて批判し、釈明を求 める。

「GIGAスクール構想」が実現すれば「個別最適な学びと協働的な学び」が実現され ると40頁に記載されているが、これは「誰にでも行き届いた教育」が受けられる学構想の実現により配備されたICT端末を活用校であれば「GIGA」スクール構想がなくとも、十分に実現できることである。 し、これまでの我が国の 150 年に及ぶ教育実

「GIGAスクール構想」なる一見華やかな言葉で私たち市民を惑わさないで欲しい。 「GIGAスクール構想」なる言葉は削除して欲しい。

教育委員会といたしましては、GIGAスクール 構想の実現により配備されたICT端末を活用 し、これまでの我が国の 150 年に及ぶ教育実 践の蓄積の上に、最先端の ICT教育を取り入 れ、これまでの実践とICTとのベストミック スを図っていくことが、令和の学びのスタン ダードであると考えております。そして、こ の新たな教育の技術革新は、多様な子供たち を誰一人取り残すことのない公正に個別最適 化された学びや創造性を育む学びにも寄与す るものであり、特別な支援が必要な子供たち の可能性も大きく広げるものであると考えて おります。

持続可能な教育環境づくりが計画のコンセプトになっているが、「持続可能」とはどのような意味で使っているか不明確である。学校教育環境の持続可能性に危機をもたらしている要因を明らかにした計画が求められる。

計画全体として、「新しい学びへの対応」「GIGAスクール構想」「ICT教育」「小中一貫教育」「働き方改革」など国・文科省発の教育政策具体化に収斂していくような内容になっている。教育現場の課題「いじめ・不登校の急増」、「教員の加重労働と個々の子どもに対するきめ細かな対応の困難」「狭い教室や増える通学時持ち物と保管スペース・ロッカーの狭さ」「社会的貧困と格差の拡大と子どもの教育格差」など公教育の持続性に危機をもたらしている基本問題について35年間の計画において何が必要で何をやめなければならないか、という上尾市教育委員会としての真剣な問いを全く感じられない計画になっている。子どもと学校現場の状況と向き合っていない計画は百害あって一利なしである。〇新型コロナ感染症を契機に35人学級への移行が始まったが、向こう35年を考えたら、国際的にみても今日の学校教育の現状から小規模学級、小規模学校への移行が常識的に予測できると思われる。感染症時の密集を避ける教室環境、タブレットを使う授業には狭すぎる学習机の解消、インクルーシブ教育の推進、コミュニテイスクール構想、災害時避難拠点としての学校の役割など、地域と学校教育の変化に柔軟に対応していくには、現在の施設の維持補修、改修などを前提として、少人数学級、小規模学校、教育施設の独立性を前提とした複合施設化などが最も効率的で効果的な施策になるのではないか。

『持続可能な教育環境づくり』のコンセプトには、最新の技術で建築された新しい施設へ建替えることで、子供たちや教員のみならず地域の安全安心を確保して、100年先の未来においても子供たちが毎日「学校に行きたい」と思う魅力あふれる学校を整備したいという願いと、将来への道を示すという決意を込めて掲げたものです。

本計画は、将来の人口変動、教育制度や社会情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、10年ごとに計画を見直しすることとしております。

児童数、生徒数の意味が分かりません。

児童数は市内にいる子ども(0歳~18歳)のことですか?

生徒数は小学校1年~中学3年生までの子どものことですか?

上尾市学校施設更新計画基本計画(素案)は、率直に言って学校統廃合だと言わなければならない。

第一に、児童・保護者の声を十分反映したものとはいえないことだ。

22日、原市公民館で行われた地域公聴会を傍聴したが、参加者が少なく、市の周知徹底が十分なされていない。しかも届け出制で公述人の発言時間は5分、質疑なし、今後説明会は開かないなど問題だらけだ。

児童数は小学校1年生から6年生、生徒数は中学校1年生から3年生まで人数です。 説明を追記します。

本計画は、子供たちの教育環境をより良くす るため、学校施設の更新についての基本的な 考え方を定めるもので、個別具体的な学校の 統廃合を進めるための計画ではございませ ん。見直しに当たっては、一般市民や未就学 児保護者に対する郵送アンケートのほか、 小・中学校に通う児童生徒及びその保護者、 教員に対するWEBアンケートを実施し、幅 広い対象者から意見聴取を行い、合計約2万 件の回答を頂きました。さらには、市民ワー クショップや地域公聴会の開催、パブリック コメントの実施など、様々な方法により市民 の皆様へ意見聴取を行い、それらの意見を踏 まえ、経費35%削減の枠に捉われない、教育 的観点に主眼を置いた基本計画へと改定した ところでございます。

意見	市の考え方(回答)
あた	1 7 -11 7
求すべきです。それでなければ、「住民の生活を支える」ことは出来ません。その	
ぶすいさじす。 でれじなりれば、「ERの上海を文える」ことは山木よせん。での 点を頑張って下さい。	な負担を軽減するよう努めてまいります。
	な負担を軽減するより分のしまいります。 -
数字を示すことはできなくても、どんな事業は国費、どんなことには市費負担とな	
るかを示しください。例えば、スクールバスは市費と思います。	th
「小中一貫教育を見据えた」	魅力あふれる学校の具体については、「第3
本来、教育は継続的に行われるものであり、わざわざ記載することではないのでは ,	
ないか。	だきますようお願いいたします。
小学生に前倒しで中学校のカリキュラムを指導する、発展的な学習として中学校教	
員が小学生を指導するなどして交流するなど教育課程も編成することで深い学びに	
結びつくのでは。	
魅力あふれる学校とは具体的にどのようなことなのか?	
素案を読みましたが、難しかったしわかりずらかったです。果たしてこの計画がこ	貴重なご意見として賜ります。
どものことを想っての計画なのか理解しずらいです。本当にこども時代に必要な学	
びとはなんなのか。	
時代にあわせることがもっともなのか?こどものことを考えた政策はもっとないも	
のか?自殺者や不登校が増えている今の時代こそ、これは違うのではないのか?大	
人の事情より、こどもの心を豊かに育てること1番に考えた政策をしてほしいで	
ं	
P36 "Topic"の下部に「各教員は担当する校務分掌によって出張が決まる」との記述	1
があるが、現行の「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」によれば、	
「教育委員会が主催する研修及び会議の見直し」が方針として掲げられている。	
『素案』は、この方針との整合性が無い。	
	1
l'o	
・。 P22 "Topic"の唐突な出現に非常に違和感がある。もともと、"Topic"とは「話題」	†
「話の種」という意味であり、『素案』での"Topic"の位置づけが不明である。	
「用語解説」「参照」「脚注」等にまとめるべきであろう。	
「四日件別」「参照」「阿江」寺によこのは、ことのグラ。	
教職員問題を扱ったのは評価しますが内容は抽象的です。配置数を書いています	-
が、労働負荷(残業など)や勤務時間(授業、準備、その他)などの時間分析を公開する。	
ると抱える問題への理解が高まるでしょう。特に、国のガイドライン(月45 時間、	
年360 時間)との比較が欲しいです。また、現状のまま再編しない場合の想定リスク	
も開示すべきです。	_
時代の変化に対応した学校教育を展開していく・多様性を大事にするのであれば、	
なぜ外国語が英語だけなのか。実際にモノリンガルよりバイリンガルのほうが柔軟	
性、創造性、問題解決力が高まるとも言われている。一人も取り残さない教育を目	
指すのであれば9年一貫の前に、子供が何かあっても自分で立ち直れる・自分で考	
えて行動出来るといった柔軟性・創造性・問題解決力といったような力を育てるほ	
うが大事なのでは	
P46 原市地区の生徒指導目標の中に「無言清掃」があるが、学校を自分たちで清掃	
するのはなぜなのか、正当な理由が示されていない。清掃時無言である必要がどこ	
にあるのか。コロナ前から市内で流行しているが、薄気味悪く、違和感を覚える。	
令和4 年時点の各学校の予測数、33 校の今後10 年間の学級数の予測データを掲載	-
しないのはなぜか。また、分類ごとの学校名一覧を掲載しないのはなぜか。	
学童保育所への入所児童も年々増えているが子ども達は学校の大規模化で、学童の	1
担模がさらに十担ルナス 不空	

規模がさらに大規化する。不安。

学校は地域の人も頻繁に出入りする所なのでもっと予算をつけて環境を整えて欲しいです。とにかく予算をしっかり充ててください。全然、教育に力(お金)入れていないと感じます。

貴重なご意見として賜ります。

子供にはお金をかけましょう。未来へつなぐ大切な子供たちなのだから。

町づくりの見地から平方小学校の存続を求めます。

じゅくや習い事に安全を求め、大人視線の管理や経済格差や将来の夢への挑戦の扉が小さくなることで、子ども達の未来に光と影を作ってほしくありません。

現在のホームページでの案内は教育委員会、教育総務課の二つがあり分かりにくい。一つにまとめて、目次建てを構造化しましょう。

生徒の清掃以外に、清掃員を雇い、トイレ、流し台、廊下の清掃とごみ捨てをしてもらう。

まず上尾市当局の方々に、子どもの権利条約中のキーコンセプト「子どもの最善の利益」(第3条)を念頭に教育施策を進めるようお願いするとともに、この素案は、P50調査結果にある「学力の向上、いじめ・不登校対策ゆとりある教室などの教育の充実」を求める子どもや市民の願いに反するものであり、撤回、再考を求めることを申し述べます。①日本の教育の公的支出は、GDP比2.9%でOECO加盟回中、最低のレベルである。また、上尾市の教育費も一般会計比でみると近隣市よりも低い。今取り組むべきことは、家庭の経済力の差によって格差が再生産されないように、公教育支出を増やすことです。②今の学校現場は3K(競争主義、管理主義、空気を読め)です。そのため不登校、いじめが急増しています。このことは国連子どもの権利委員会から「日本の学校制度は過度に競争的」再三、勧告を受けています。この素案の中核は、学校規模に焦点をあてた学校教育リストラ計画であり、喫緊の子どもの命や安全、人権に襲わる問題に背を向けていると考えざるをえません。

「広報あげお」で周知し、保護者1万人に連絡したにもかかわらず、聴衆がほとんど集まらなかったことへの反省や総括がありません。当日の運営・進行について、基調講演援とパネルディスカッションでほとんど時間を使い、質疑応答は15分で2人だけとなり、質問ができないのはおかしい。質疑応答の時間制限があった。

定員が300のうち出席者は119名。約40%である。参加希望者がいる場合参加できるてだてを何故しないのか?

調査特別委員会の提言にある「教育的観点から独立性を発揮して議論を行う事」について、毎回教育委員会を傍聴して思う事を書かせて頂く。私は桶川に在住しているが、桶川市の教育委員会を傍聴できる時はしているが、その中で上尾市教育委員会の議論と違うと感じる事は「子どもの立場に立って発言する」教育委員がいるかいないか?という事だ。桶川市の教育委員の中には必ず子ども目線で発言する方がいて、教育長もその事を受けて「子どもが可哀想」「子どもたちは学校が楽しくなければ…」という意見を言うことがあり、上尾の教育委員会とは違うと感じる。また、必ず教育長さんが「傍聴の方、ご苦労様でした」と最後に仰って下さり、「傍聴して良かった」と思うが、上尾市では残念ながらそういう事は今まで一回もなく、残念である。また、教育委員が席を立つ時に職員が起立する光景も桶川では一回もない。本当に子どもの立場に立つという事は難しいが、上尾の子どもたちの実態を良く見てどうすれば良いかを考えれば、少しは意見が違ってくると思う。これからに期待する。

計画案には書かれていなかったが、子どもの成績等をマイナンバーと紐付ける等は導入すべきではない。

PTAの仕組みを見直す。近年、共働きで仕事を休みボランティアで子供たちの見守りや行事をこなしている。賃金の発生が出来た部分の時間分は無収入になる。また、仕事調整して時間を当てないといけなくなる。PTAの負担を極力最低限にし、必要な参加行事は何らかの形で謝礼を出す。

上位計画「公共施設等総合管理計画」の下位に本計画があるのは行政手続き的な話であり、P4の目的を抽象化すれば「学校環境の激変への適応」であり、施設更新よりも『教育更新』が本質的な目的のはずです。

「学校施設更新」では古いハコモノ思想を連想させ、教育的視野が弱い印象です。 ハード(施設)とソフト(教育)の問題だと見るべきですから融合したタイトルが望ま しいです。市により「施設更新」と「再編成」に分かれますが、後者のが良いで す。統廃合を使う市もあります。例 熊谷市は「学校規模適正化(統廃合)」

1.多岐にわたる項目が対象に記載されているが、本ページに記載されている内容は「目的」ではなく「手段」である。手段が目的化されており、今回の提案(施策)で教育の目的がどのように達成されるか明確にされていない(目的、目標、手段が混同されている)

2.提案(施策)が「上尾市学校施設更新計画基本計画(素案)」でありながら、本ページに記載されている内容は、<学校施設整備問題(ハード)>と<生徒の教育の実効性に影響を及ぼす問題(ソフト)>と、目的が全く異なる2項目について記載されている。この2項目は分離して議論し施策とすべきである。

<教育の実効性に影響を及ぼす問題(ソフト)>

- ・学校施設と他の公共施設との複合化
- ・将来の児童生徒数に合わせた学校規模の適正化

の目的は、教育基本法の目的・目標、学校教育法の目標を達成の実効性に影響を及 ぼす問題である。

学校施設と他の公共施設との複合化は経済合理性のためともと考えられるが、児童・生徒が学校以外の施設で学びの機会が与えられるともとも考えられる。複合化の目的をもっと明確にすると共に、施策実施後はどのような方法でモニタリングし市民に情報提供し施策効果把握するか明記すべきである。

P5「上尾市教育振興基本計画」との「連携」とあるが、なぜ「整合性を取る」と書かないのか。基本計画それぞれが違っていたとしても「連携」なら許されるという意味であるのか。

P14 大石中と大石南中との生徒数の差がなぜ生じたのか、その分析が無い。また、その差を解消するために市教委としてどのように対応したのか、通学区域審議会にどのように諮問したのかに記述が無い。

前案では教員、教職員のワードは各3、1個、本案は各53、28個もあります。少子化・施設老朽化・財政が三大背景でしたが、新たに教職員の量的質的な問題を今回、アップデートしたのは大変評価できます。

子供への影響度は校舎よりも教員にありますから、扱いを一段格上げし他と同格にした方が良いです。例えば、冒頭p4の図では教育環境の充実に教師の姿を入れるように。

P62『広報あげお』で周知し、保護者1万人に連絡したにもかかわらず、聴衆がほとんど集まらなかったことについての反省・総括が無い。

P73特別支援学級について「全市的な立場から基盤整備が必要」との記述があるにもかかわらず、P77の枠内では(特別支援学級を除く)とあり、明らかに整合性に欠けている。

P74 P46の記述でも指摘したとおり、安易に「中一ギヤップ」という用語は使用すべきではない。"Topic"で説明するのであれば、国立教育政策研究所の提言も示すべきである。

貴重なご意見として賜ります。

P77 中教審答申に触れているが、答申の文言「小規模校のメリットを最大化し、そ 貴重なご意見として賜ります。 のデメリットを最小化することで、教育の魅力化・充実を行うことが必要である」 が抜けている。もし意図的であれば、悪質この上ない。

「切磋琢磨」が何を意味するか、「上尾市学校施設更新計画基本計画」(基本計 画)には記述が全くない。「切磋琢磨」が何を意味するか、多くの市民はこれを理 解しているのだろうか。小生は全く理解できていません。本計画を策定する時は、 「切磋琢磨」という言葉の意味をその中でしっかりと解説して頂きたい。

実は財政という重要項目はどこにもありません。末尾の「方向性3」は「学校施設 の更新や複合化」を述べていますが、その背景は間違いなく財政問題です。なの で、せめて見出し項目の中に「財政 というワードを入れてください。

メインテーマの経費削減の記述がたった半ページであるのは酷いと思います。

『素案』P8~P36 は本文と切り離し、巻末資料とすべきである。目を通す市民の目 線に立って作成された冊子とはとても言えない。

「セールスシティ」ということで潤い発展するところも出てくる。(基本計画)は このような不平等を生むことになる。これも問題だ。(基本計画)ではこのように 多くの問題が解決できない。そもそもの原因は上尾市の貧困な教育予算にある。そ れを前提に策定する(基本計画)では、「誰も行き届いた教育」が受けられる上尾 市にはなれないし、「誰もが住みたい街」上尾市にもなれない。市民の意見に傾聴 して(基本計画)を策定し直すべきではないか。

P43 …教育委員会をはじめ、学校や家庭、地域、多くの関係者の方々とともに 「チーム上尾教育」として、子供たちの大きな夢を育み云々…との記述から、教育 委員会が中心となっているチームということが読み取れる。つまり、市民と上尾市 教育委員会とは対等ではないということであり、市教委の現状を考えた場合、非常 に危うさがある。

- ■『素案は教育委員会(2022年)11月定例会で協議します」と池田課長は9月に明言 したにもかかわらず、11月に協議されることはなかった。したがって、『広報あげ お12月号』で市民に発信した「上尾市学校施設更新計画基本計画」を改定します。 このたび、その案がまとまりました」という記述は事実ではない。また、訂正を求 めたが何らの対応もされなかった。
- ■昨年12/23の議会調特で、池田課長は「公述書は何百字とかそういうことではな く」と述べたが、3日後にHPに掲載されたのは、課長発言とは異なる「400字以内 にまとめ」であった。
- ■『素案』への意見募集について、上尾市のコメント募集と市教委HPでは募集期間 が違っていた。公聴会で指摘し、現在は修復されている。※このように、『素案』 提出までの過程での発言や発信に誤りが多いばかりか、その訂正も謝罪も無い。

『素案』に対する意見募集なので、同時期に実施している「地域公聴会」における 配布資料と、『素案』との間に齟齬が生じているのは、真剣に『素案』を全部読み 込んで意見を述べる市民に対して非常に失礼である(具体的事項については後 述)。

『素案』については、すでに市民から「全体的に具体性に欠け、何が言いたいのか わからないが、これから小規模校を潰すための検討をすることは分かる」との声が 上がっている。

「何が言いたいのかわからない」のは『素案』の構成に問題があると考えられる。 すなわち、「地域公聴会」で配布された資料の2,3,5,56シートの記述が『素案』 には見当たらず、『素案』提出に至る経緯と、今後のスケジュールに関する記述が 全く無いからである。

意見	市の考え方(回答)
そもそもの前提として、平成27年(2015年)4月1日に「地方教育行政の組織及び	貴重なご意見として賜ります。
運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)」が施行されまし	
た。新しい教育委員会制度になり、学校の設置・管理・廃止は「総合教育会議」で	
決める事になりました。	
文部科学省のHPによると、教育委員会に対して次の問題点が指摘されています。	
・教育委員会は、事務局の提出する案を追認するだけで、実質的な意思決定を行っ	
ていない。	
・教育委員会が地域住民の意向を十分に反映したものとなっておらず、教員など教	
育関係者の意向に沿って教育行政を行う傾向が強い。	
・地域住民にとって、教育委員会はどのような役割を持っているのか、どのような	
活動を行っているのかが余り認知されていない。地域住民との接点がなく、住民か	
ら遠い存在となっている。	
・国や都道府県の示す方向性に沿うことに集中し、それぞれの地域の実情に応じて	
施策を行う志向が必ずしも強くない。	
・学校は、設置者である市町村ではなく、国や都道府県の方針を重視する傾向が強	
い。また、教職員の市町村に対する帰属意識が弱い。	
上尾市教育委員会の2022年12月議事録からは、(素案)について教育委員同士が討	
論しているように読み取れません。教育委員の役割をしっかり果たしてほしいと思	
います。	
年配の2人暮しで子供がい居ないので良くわかりません。もう以上の状態ですので	1
アンケート止めてもらいたいと思います。	

前回も提出したとおりになります